

# 1 議 事 日 程 (第 4 日)

(平成 2 1 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 1 年 6 月 2 4 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

- 日程第 1 請願の審査報告について (請願第 2 号)
- 日程第 2 報告第 21 号 財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況について
- 日程第 3 議案第 52 号 平成 21 年度 有田川町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 議案第 53 号 平成 21 年度 有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 5 議案第 54 号 平成 21 年度 有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1  
号)
- 日程第 6 議案第 55 号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 日程第 7 議案第 56 号 有田川町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成  
及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関  
する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 57 号 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 58 号 有田川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 60 号 財産の取得について
- 日程第 11 議案第 61 号 財産の取得について
- 日程第 12 議案第 62 号 有田川町道路線の廃止について
- 日程第 13 議案第 63 号 有田川町道路線の認定について
- 日程第 14 議案第 64 号 有田川町道路線の認定について
- 日程第 15 議案第 65 号 有田川町道路線の認定について
- 日程第 16 議案第 66 号 平成 21 年度 有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 17 議案第 67 号 有田川町プラスチック収集場条例の一部を改正する条例の制定  
について
- 日程第 18 議案第 68 号 財産の取得について
- 日程第 19 議案第 69 号 財産の取得について
- 日程第 20 選挙第 3 号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙
- 日程第 21 農業委員の推薦について
- 日程第 22 産業建設常任委員会の閉会中の継続審査の件 (要望第 1 号)
- 日程第 23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 24 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 25 特別委員会の閉会中の継続調査の件

日程第26 議員派遣の件

2 出席議員は次のとおりである（23名）

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	橋爪弘典
5番	東武史	6番	細東正明
7番	田中良知	8番	岡省吾
9番	前利夫	10番	湊正剛
11番	佐々木裕哲	12番	森本明
14番	殿井堯	15番	浦博善
17番	坂上東洋士	18番	楠部重計
19番	新家弘	20番	西弘義
21番	中正門	22番	中山進
23番	竹本和泰	25番	亀井次男
26番	森谷信哉		

3 欠席議員は次のとおりである（2名）

13番	横畑龍彦	24番	大岡憲治
-----	------	-----	------

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

8番	岡省吾	21番	中正門
----	-----	-----	-----

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	東信行
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	毛保敦	教育長	楠木茂
学校教育課長	坂上泰司	社会教育課長	三角治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局 長 本 下 浩 久 書 記 池 ■ ひろ子

## 8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

13番、横畑龍彦君、24番、大岡憲治君から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は、23人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか21人であります。

…………… 日程第1 請願の審査報告について（請願第2号） ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、請願の審査報告についてを議題とします。

請願第2号として、御霊学童保育施設の拡充に関する請願が、本定例会第1日目において、住民福祉常任委員会に付託されています。

この件について、住民福祉常任委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。委員長欠席のため、副委員長にお願いをいたします。

住民福祉常任委員会副委員長、東武史君。

○住民福祉常任副委員長（東 武史）

おはようございます。

住民福祉常任委員会から報告を行います。

請願第2号、御霊学童保育施設の拡充に関する請願が、本定例会第1日目において、当委員会に付託されています。

この件につきまして、去る6月10日に委員会を開き、請願の趣旨、内容等について慎重審査を行いました結果、全会一致で採択と決定いたしました。

十分にご審議の上、よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（橋爪弘典）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は、採択であります。

この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本件は、採択することに決定しました。

…………… 日程第2 報告第21号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第2、報告第21号、財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

ふるさと開発公社の経営状態、たいへんこう、報告の中で厳しいものがあると思います。

この中で、この間の説明の中では、予算書を見せてもらったんですけども、今回町が運営をしようとしている観光用の巡回バス、それについての何らメリットというのをひとつも考えてないように思います。これはまあ、企画財政課長の説明では、たいへんこう、観光の基盤整備だとか、定住促進だとか、そういったものに清水地区を重点的に取り上げておるように思うのですが、それをいかに、ふるさと開発公社が、いかに生かすべきかを何ら考えてないのではないかと思います。

その点について、今後どういうふうな取り組みをしていくのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

田中議員さんの質問にお答えします。

前の全員協議会でもご質問があったわけですが、21年度のふるさと開発公社の予算、計画です。これにつきましては、今おっしゃられましたように、巡回観光バス、これもいつから始めるとか、具体的な内容が、まだ予算の編成する時点ではわかりませんでした。そのときも、若干、巡回バスが今年中に試行を始めてくれるという話もあったわけですが、一回、まあその、いつごろするか、もちろん、毎月毎月予算も、経過も見ながら修正も行っているわけですが、少なくとも、上半期が終わった段階で、これを十分に加味して、

できるだけ、バスは町が走らせるけども、客を連れてきて、それを利用してもらう活動も公社としてせなあかんぞと、そういう認識でおってくれています。それで、毎月毎月、店長会議で理事さんも入って再生委員会もやっておるわけですけども、少なくとも上半期が終わった段階では十分見直したいと、そういう認識でおってくれます。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

ふるさと開発公社といえば、まあ民の部類に入ると思うんですけども。これは、企画財政課だけが計画立案するんじゃなくして、やっぱり官民一体となって、ふるさと開発公社が今の経営危機をどのように乗り切るかという中で、これ、率先してそういう話があれば、取り組むべきじゃないかと思うんですけども。その点、まだ、こう、経営状態がもうこれは危機状態だと思うんですけども、その点について、まだ、本当にこう、命がけでやろうかという気概がいつも感じられないと思います。

その点について、もう一度、どのようにこれを、観光の巡回バスを利用していくのか、ただ、計画・立案だけで、端から眺めているようなことであつたら、いつも開発公社、業績が向上しないと思うんですけども。その点について、もう一度お願いいたします。

○議長（橋爪弘典）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

巡回バスの計画云々についての開発公社の参画というか、あれです。

先日も、巡回バスに関する細かい詰めをしようやないかということで、開発公社の専務と、それから営業に携わってくれている方も、若干、任意で参加してくれました。その中で、今後も、そういう巡回バスを走らせる、走らせてくれる、それについて公社としてどんな協力ができるか、しなければならぬか、そんなんも一緒になって考えていこうよ、ということで取り組んでくれています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

ちょっと、しつこいようなで申し訳ないけど。

この観光巡回バスを走らせるについて、今、有田川町の産業課観光係に5名ほど職員がいてと思うんですけど。今、その5名の方にたいへん失礼かもわかりませんが、今までの既存のイベント等に振り回されているような状態で、新規に観光開発とか、今回の巡回バスについて、もっと踏み込んだ中で、企画財政課だけに任せるんじゃなくして、自分たちでもそういう計画の立案に参加すべきではないかと思うんですけども。

その点について。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

ふるさと開発公社の経営状況は、非常にまあ厳しいものがありまして、常に、営業努力だけは怠るなということで、去年もですね、だいぶ営業努力をしてくれていると思います。

その中で、この前もちょっと清水地域で、50名ぐらいの方々にお寄りいただいて、これ、ふるさと開発公社だけの問題ではないと。やっぱり、このふるさと開発公社、ほいや清水地区からなくせばですね、これはもうたいへんなことになる。これほいで、ふるさと開発公社だけの問題ではなくして、清水地域の方々ですね、商工会、あるいは飲食組合、紀清の集いとか、いろんな方々が知恵を出しあって、やっぱりこれはふるさと開発公社だけでなくして、清水地域の大きな観光と言いますか、の目玉であるということを考えてほしい。今まで、何か、ふるさと開発公社だけが一生懸命がんばって、地域の方々があんまり関与してないというような状況があったので、それやったら、今後、恐らく続かないであろう。やっぱりこれは、地域の人々が盛り上げてこそ、この開発公社というのは発展するという考えの中で進んでほしいということで、まあ、ある程度、地域の方にもご了解をいただいています。

それで、今後、無料バスについてもですね、非常に、地域の方々、あるいはふるさと開発公社の人々も非常にまあ期待をしてくれています。ただ、ご指摘のとおり、いかにしてこれを利用していただくかというのは、今後、大きな問題で。このときも話をさせていただいたんですけども、とにかく町が無料バスを走らせたなら、お客までいっぱい乗せて連れてきてくれるのかというような甘い考えではなしに、みんなでこのバスを利用していただきたいという話もさせていただきました。

それと、もう1つ、おっしゃるとおり、観光系の職員の何が機能してないのと違うかという、多分にそういう面があります。それで今後、やっぱり観光系の職員については、ただ町のやる行事へ参加するんじゃないし、もっと新しい企画をその職員たちで立てていただいて、進めるようにしていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

ほかに、質疑ありませんか。

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

同じように関連してお聞きしたいと思います。

清水行政局の中で、この産業課観光係、こういうふうに、いろいろ取り組んでくれておりますが。このふるさと開発公社でというものが、投資というようなかたちの中で、だいたい今、いくらぐらい町が、まあ株というのか、それを持っておるのかというのが1点。

2点目に、やっぱり雇用というものが非常に大事であるけど、清水地区全体の中で、そこで働いている人を清水地区で守る、それを守れないので、今度は有田川町全体で守る、それはちょっと本末転倒ではないかなと。やっぱり、この件については、指定管理者制度というものを導入して、この指定管理者を、まあ普通は5年やけど3年で、まあちょっと待ってくれというかたちの中で待っているような状態になっているんで。まあ、議会の中でも、当初、これはインターネットでもなって、全国広く指定管理者の募集をかけたらどうかなという話で。この間も、全員協議会の中でも、話というものは、やっぱり、その、つじつま合わせで人を減らして売り上げが伸びるようなかたちにせず、やっぱり売り上げをちょっとでも伸ばすということの取り組みというものが、ちょっと欠けているのではないかなと。ただ、行政としては、そういうバックアップする方であるので、そういう開発公社の経営までは直接タッチできないという点もあるんやけど、やっぱりそういう点を今後、もう3年もたっているんで、その間で雇用もどんどん広げていこうと。また活性化しようと思ったら、そういう指定管理者制度という本来の目的で取り組んではどうかな、また、それについてどういうお考えであるのかな、という点。

もう1点、この商工会とか、観光協会とか、区長会とか、こう、いろいろありますが、今度もいろいろ要望書がまた清水地区から来ているのに、清水地区地域観光活性化協議会と、こういう要望書もまた交じって、こう来てる中で、ふるさと開発公社独自の中で、自分らがどう今の施設を、閉じるところがあったら閉じる、力入れるところへ力を入れるというかたちの中で、また議会の方へ違う団体の方から、これをまた直せとか、こういうようなかたちでこう上がって来ているので。町の方がぴしっと中心になって、国費、県費、また町単独でも観光的に、また地域のために投入、計画的にしようとしているのか。言われたら、はいはいはいはいって、ちょっとずつでも出そうとしているのか、この、全体的の中で、商工会とか、観光協会とか、区長会とかいう位置づけはわかるんやけど、その中で、清水地域観光活性化協議会という位置づけをどのようなものであるか、一応、議会で説明していただきたい。

この3点、お願いします。

○議長（橋爪弘典）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

亀井議員さんの質問にお答えします。

まず投資、開発公社へ町からどんだけ投資ししとるんなよ、という質問です。

平成3年に開発公社が設立されまして、平成20年度に有田川町から2,000万の出捐金をいただきました。それを含めまして、基本財産で4,000万、そして運用財産で1億8,000万、資金として拠出していただいております。

それから、雇用の対策のためにも売り上げアップを図れよ、というご指導というか、あれですが。

開発公社も設立の目的、雇用対策、これはもう大きなあれです。ただ、運営を健全化していくためには、どうしても、そういう「無駄」と言ったら何ですけども、できるだけスリム化を図らないといけないと。スリム化して行って、健全化して、できれば給料体系、賃金もアップできるようにしてあげたら、雇用条件もよくなって、また新しい雇用も生まれてくるんじゃないか、そういう考えもあります。そこらが、執行部、理事長含めて専務も一番頭を悩ませてます。できるだけ雇用を守っていきたい。それについては売り上げをどんどん上げていきたい。これはもう、十分に認識していただいています。

それから、清水地域観光活性化協議会、この件です。

これについては、先ほど町長も答弁されておりましたが、開発公社だけではなしに、それから青年団だけじゃなしに、商工会だけじゃなしに、それからまた、地元では、紀清の集いとか、A・Cとか、いろんな任意団体で「観光を活性しようらよ」と、独自に頑張ってくれている団体があります。平成25年には、棚田サミットも待っています。それに向けて、独自、独自ではなしに、もちろん観光協会の清水支部もありますけども、みんなで団結して頑張ろうらよと。そういうことで、区長会とか、A・Cとか、紀清の集い、それから商店街の青年団で、できたら訪れた人に、語りべとはいかなくても、語りべまがいのことができるようにしようらよと言うて、計画してくれています。そういう団体も皆ひつくるめて、団結してお客さんをまかなおらよと、そういう趣旨で設立されたものです。

それから、公社独自でどんな考えがあるのか、ということです。

もちろん公社が今取り組んでいる経営改善、それから収入アップ、そして、できたら雇用をどんどん、清水、清水とこだわらずに、有田川町全体から雇用できるように持っていきたい、そう思ってくれております。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

指定管理者制度をどうするのかということは。

○清水行政局長（保田永一郎）

指定管理者制度です。

これは、平成23年の3月31日までということで議会の承認をいただいております。その中で、その当時、毎年毎年、指定管理者の審査会というのを毎年開いてもらっています。それから、その当時、とりあえずまあ、指定管理は5年ですけども、3年間で何とか経営診断士につくってもらったプラン、これに基づいていこらよということで、当時の執行部、理事会、評議員会でも決めてもらって、それで推し進めておるところです。

3年プランでいうと、今年は最後の年になるわけですけども、とにかく頑張ろうらよと。で、最終的に、先ほどもちょこっとおっしゃってくれていました、全体を守るのかよ、一部切り捨てるのかよ、これについては、私は今、ここでちょっと答弁はしにくいんですけども、どうしてもあかんというところは、最悪、営業期間を短くするとか、もうこれはとんでもない、もうこれはあかんぞというたら閉めるとか、それについては、理事会、評議

員会、そして経営診断士の判断をいただいて、今年中には、ある程度の格好をつけんなんのかなと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

基本的に、このふるさと開発公社というものが、事業所が御存じのとおりいくつもある。その中で、全体的にこのふるさと開発公社が事業をやってくれている中で、行政からもどうしろ、議会からもどうしろ、ということと違って、やっぱり成り立っていくように。指定管理者としてお願いしてるんやさかいに。その中で採算があわないところは閉めるのは当然やし、いいところはどんどん増やしていく。そして、人もその忙しい方へどんどん持って行って、そこでもっと雇用を広げるというかたちでしたらいいと思う。

あくまでも今の質疑は、ふるさと開発公社の経営の報告というふうになってるのであるが、ただ、ほかの議案について、いろいろな投資的な予算化もしていると。それで、そこでやっぱり町としてきちとした姿勢でいろいろ目配り気配りすべきではないかという点を1つ考えて。ただ、今の言う、清水地域観光活性化協議会と。これは、ふるさと開発公社の応援団であるのか。町としてこれ当然、ふるさと開発公社にも意見具申でも言えるぐらいの位置づけになっているのかというもので大きな違いがあると思う。その点をどのような位置づけで考えたらええんかなと。今、局長さんの説明を受けたら、区長会から何からっていうて、ものすごいこれ入っていると思うんよ。そこで今、要望書でって、これ来てるんが、いろいろ書いていると思うので、どういう要望が来ているのか一遍、読んでくれますか。どんなん受けていますか。

○議長（橋爪弘典）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

まず、開発公社と活性化協議会の位置づけです。

活性化協議会は先ほども言いましたように、地域の各種団体が会員さんとして入っています。その中には、公社の理事長も会員として入っています。それで、その協議会が公社に対して、こうしろ、ああしろという指導はできるのか、ということです。

もちろん、公社もひっくるめた観光の中での組織ですので、支持的なことまでいかなくても、こんなにしたらどうよとか助言はできると思います。

それから、活性化協議会からどういう要望が来ているのかということ。手元にその文書がないのですが、2つあると思います。

1つは、巡回バス、これについてできるだけ早いこと通してよ、やっちゃってよ、という要望だと思うんです。何分、定期バスも少ないし、特に土日は便も少ないし。これでは観光客もあんまりそれを利用して来てくれるのも望めないんで、何とか早くやっちゃって

よ、という要望だと思います。

あと1つは、特に栗林段と言いますか、清水温泉の付近です。あさぎりについては、耐震診断をしたら、あんまり芳しくない。耐震補強をするか、建て直すか、そういうことを考えていかんなん。はたまた、端の農振センターについてもだいたい古い。そして高齢者センターもたいがい古い。そういうこともあるので、何とか、財政厳しい折ですが、あさぎり含めて、その辺へ何とか活性化を図れるように投資してやってくれよ、という要望だと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

まあ、あんまり開発公社の報告で、あんまり時間も引っ張ったら悪いと思うので。ただ、今後は、経営については、ホームページでも開いて、ここから指定管理者を募集ぐらいにしてはどうか。そして、もっと雇用を、清水地区だけではなく、吉備、金屋、まだ湯浅、有田市からでも人が全国的に雇用せんなんというようになるように頑張っていたきたい。

そしてまた、こういう今の清水地域観光活性化協議会、今の説明であつたら、ここをもっと町が今後取り組んでいってどうか、こう思うので、また行政局長も町長もまた頑張っていたきたい。

最後に、町長の、今の質問に対してのちょっとご感想を聞かせていただいたら。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

なかなか、おっしゃられるように、ここの地域の開発公社の黒字化というのは非常に難しい問題があります。なぜなら、温泉客が急激に減っている中で、燃料等々、自然の温泉と違って、やっぱり燃料代が非常に要るということで、なかなか黒字にするというのが至難の業かなと、今、踏まえています。ただ、その中で、今、やっと地域の方々も、こういった施設を含めて、何とか活性化させていきたいという気運がようやく、ここへ来てようやく目覚めてくれたのかなという感じがします。それでももう少し。もちろん、おっしゃられるとおり、経営については、絶対だめなところについては、やっぱりきっちりと整理をしながら、できれば、まだまだ雇用を増やせるような態勢になったらいいんですけども、今しばらく見守ってやっていただきたいなと思います。

指定管理者制度については今後、検討させていただきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

私も、地元と言ったらまた、妙なことになりますけども、前々から、いわゆる都市と村との交流事業、そういうことが始まってからのいきさつも、皆さんにご理解をいただきたいと思いますので、質疑に参加をさせていただきたいと思います。

先ほどからまあ、いろいろと問題点言われておりますけれども、町長も申し上げましたとおり、今現在、先般、清水地区、地域の観光活性化協議会、いうことを聞かせていただきまして、ここに会長井上喜代治という名前で要望書があがってきておりますが。彼は今、清水地域の区長会長でございます。私と小学校からの同級でございます。もともと役場職員でございましたが、まあそういう中で今、清水の区長をしていただいております。そういう中で、先ほども言われましたとおり、観光協会清水支部、それから旅館組合……、いろんな方々が寄っていただきまして、これから向こう、どうしたらこの巡回バスを利用して客集めができるか、またリピーターをどうして増やすかと、こういうことで一生懸命頑張っただけでございます。そういう意味におきまして、先ほども町長が言われましたとおり、いわゆる雇用という問題、いわゆる若者の働く場所をどう求めるかということが、この中にもたいへん大きなウェイトを占めておるわけでございます。どうかその点、もう少し長い目で議員の皆さん方にご支援とご協力を賜るよう、地元の議員としてもひとつよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。これは要望でございます。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

これに関連してなんですけども、私も一議員として、この有田川町のこれからの観光について非常に興味もあるし、これを、できれば町の活性化のためにやればいいかなとかねがね思っているんですけどね。まあ、このふるさと開発公社の今までの決算状況、なるほどまあ決してよくない。今も聞くと、実績で約2億4,000万ぐらい投資をしているという。それでも、なおかつ、今期もまた大きな赤字が予想されておるという状況なんですけどね。これはまあ、2億4,000万の赤字であろうが、5億であろうが、それはもう過去のことであって、今さらこれをどうとかいうことではございませんけどね。

どうも私、この開発公社、今までのやり方を見ていたら、既成概念にとらわれすぎて、今まではね、何か改善をしよう、悪いからこんなことを改善しよう。改善もなるほど結構ですけどね、これを、この開発公社を前向きに転換しようと思えばね、これは改革をやらなければなりません。改善と改革は、全く意味が違います。その改革をやるということは、発想の転換なんです。これをやらなければ、絶対打開できません。そのためにはね、もっと外部の情報、これは日本だけじゃなしに、まあ外国のということになれば大げさになりますけどね、日本の国内でもね、観光地は、北海道から沖縄までたくさんあります。何千

何万箇所とある。その中で皆、今、必死になってあえいでいるんです。下火になりましてね、経済の関係もありまして、下火になってあえいでいるんですけども、中には、今までと違った、上向きにいてる地域もあります。いろいろネットなんかで調べてみましても、そういうのがたまに出てきます。そこらをね、私はそこをまねせよということではないんですけどね、そういうことを知ることも大事だと思うんです。だから、情報を見る、また現地へ行ってどんなやり方をやっているのかというようなことを、私は、それを見るための経費なんかはね、仮に要ったとしても、これは惜しみなく使ってもいいと思うんですね。それでいい結果が出てくればね、私はそれでいいと思うんです。

例えばね、この指定管理を今やっていますけどね、これ、1つの私、提案ですけどね、こんなこともやったらどうですか。この指定管理の誰か責任者、これ全国へね、公募しましょうよ。このふるさと開発公社を立て直してくれる方、年俸もある程度出しましょうということを、これマスコミに使うんですわ。そしたらね、新聞紙上へ有田川町のこのふるさと開発公社を、こういうのを募集やっているということをね、恐らく記事として書くと思うんですね。そしたら、その中で、いろんな、全国からいろいろ今、こういう状況の中であるので、多種多様の中から、いろんな方がね、それだったら私は一遍やってみよう、やってみてやろうかというようなことが、恐らく情報として、どういうやり方をやったらいいというようなこと。

私もね、あることで募集に私、応募しました。全国から、弁護士から始まって、学校の先生から、経営者から、サラリーマンから、約六十いくつのことをやって、結局はね、採用はしなかったんですわ、そこは。それ、なぜかと言うたら、結局、利用したんですわ。便箋400字詰めで最低20枚書けということなんです。ありとあらゆる、私もね、寝ないで考えて、いろいろなこと書きましたよ。こういうことをやったらいいんじゃないか、こういうことをやったらええ。かなりの年収くれました。結局、それ私、その自治体も、いろいろ電話もし、いろいろしたらね、結局はいろんな応募をさせて、中のエキスだけ吸収して、ほいで、結局は地元でやって、今はそれ成功しています、その地区は。ということは、そういうことを、まずPRさせて、ていうような1つのこれ、私も手だと思うんですね。それを即、私はまねをせよということではないんですけども。そのようなこともやっているとところもあるということなんです。

だから、この巡回バスを走らせて、これもいいでしょう。いいですけどね、これ、もう皆さん方も巡回バスを走らせたならね、これ、バーンと人が伸びるということは恐らく心の中では思っていないと思うんですね。走らせたらいよいよ。しかし、ただ走らせるだけだったらあかんということなんです。そのために何かするという事になれば、発想の転換なんです。

どうか、ひとつ、この、今までのことは今までのこととしてね、このふるさと開発公社を、あのときああやったんですけども、こんなに今はよくなったんやのというようなことを、みんなで町民が分かち合うような、ひとつ政策をぜひともとってほしいんです。そのため

にはね、私も言うた、その情報の収集とか、いろんなところを方々見に行くとかいうようなことはね、これは旅費が要るとか、あかんとか、お前ら個人で行けとか、そういうことの金の使い方だったら、私はダメだと思うんですね。積極的にひとつ使ってやっていただきたいと思います。これはひとつの要望でございますのでね、町長の意見をどうとか、行政局長の意見をどうとかいうことではないんですけどね、このままだったらあきませんよ。これは、あくまで改善だけです。改革をやってください。どうかひとつ、これ改革すればね、絶対いいアイデア出てきますわ。

今もう、あれですよ。例えば、フィルムのメーカーがね、日本の大手、世界の大手の日本のフィルムのメーカーがね、化粧品をつくっているんですよ。大手の鉄工所がね、野菜つくっているんですよ。考えられますか。フィルムはフィルムをつくったらええんよ、今までの考えであつたら。カメラのことをね、デジカメへうつるか、そらちっと関連ありますけどね。全く関係ないものをつくっています。もう、ほとんど、いろいろ見たら、全部そのようになっているんですね。そこまで改革、発想の転換を民間がそれをやろうとして今、どんどん、どんどん伸びているんです。

どうか、今までの既成概念というものを捨てて、ひとつ町長以下、行政局長、またこれ産業課も関連してくると思うんですけどね、ひとつ、ぜひとも、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

22番、中山進君。

○22番（中山 進）

ふるさと開発公社については、非常に皆さん心配されてね、いろんな意見が出ていると思います。まあ、ごもつともなことです。

で、私も先日、テレビを見ていますと、北海道の小樽市、あそこまでなぜ伸びたかという、まあ、その小樽市の一行政なんです。何年もかけて苦勞されて、あそこまで伸ばしたんだという話をやっていました。今、小樽といえば、ガラスとかオルゴールとか、いろんな職人さん呼んできて、あそこまで伸ばしたという話していました。その中で、その業績を買われて、結局、今、その方が総務省に引き抜かれて、総務省から各市町村を回っているようです。

で、佐々木先生言われたような格好で、やっぱり、そういうこともやっぱり、いろいろ考えていかないかん。それでまあ、経済が低迷してる中で、今その6割経済でいいという話も出ています。人も金も物も、いろんな財源の6割という中で、非常に環境が厳しいと思うんです。そんな中で、売り上げを伸ばす、あるいは利益を上げるということになればですね、それ相当の覚悟で創意工夫をして、やっぱりやっていかなあかん。

で、やっぱり、清水地区にとっては、60人の雇用、あるいはその経済効果を。2億9、

000万の経済効果を考えたら、やっぱり無くするわけにいかんのですから、何としてでも赤字を減らすことを、真剣に行政マンも考えていただきたい。まだ、私個人的には、まあ、そのように思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

答弁いりませんか。

（「はい」と中山議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

以上で質疑なしと認め、これで報告を終わります。

…………… 日程第3 議案第52号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第3、議案第52号、平成21年度有田川町一般会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第52号について、質疑をさせていただきます。

質疑をする前に、あらかじめ、町長さんと副町長さんに、写真を写したのをお渡しさせていただいています。

この中で、補正予算の中で、23ページにですね、水産業振興費の水産振興費補助金15万円組まれています。写真を見ていただいたらおわかりのように、鮎の保護等も含めて、はめなどの漁業を3年間やめて、自然の鮎が戻ってくるように、みんなで頑張ろうかという趣旨の啓発看板なんです。それはそれでいいんですが、ただ、この看板が既に、見いただいているように設置されているわけですね。だから、議会で予算が通っていないのに、もう既に設置されていると。この辺はどう理解したらいいのか悩むわけですが、その点、町長さん、どのようにご説明いただけるでしょうか。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

おっしゃるとおり、議会も通ってない中で使わせていただきました。

というのはですね、この26日の実は解禁日がありまして、この補正予算の通過には間に合わないということで、先に設置をしました。

この鮎の看板ですけれども、3年間、一切、網とかゴロひき禁止ということで、去年も

非常に厳しいヤナの制限をしたんですけれども、そのおかげで今年は、そのおかげかどうか分かりませんが、今年には非常に天然の遡上アユが多かったということで。多分、これを実施すれば、結構また、天然のアユが戻ってくるん違うかなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

町長、今の答弁はないと思うんですよ。

やっぱり、まずね、議員全員にですよ、申し訳ないの一言ぐらい、先にあってしかるべきではないかなと思うんですが。言いわけのような説明に終わっているというのはね、どうかと思うんですよ。

それでね、さらに言えばですよ、もう早く設置されているわけですし、全員協議会で一言説明してくればね、私、きょうは言いませんでしたよ。その一言もないわけですよ。そこを問われているわけですよ。

だから、これ姿勢の問題ですよ。議会の議決がなかったら予算が執行できないわけですよ。そのことをどう重く受け止めているのかね、課長全員も含めて、反省してもらわなアカンと思うんやけど。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時16分

再開 10時32分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

予算審議を続行いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんにご指摘された点に、再度お答えをしたいと思います。

これは漁業組合との話の中で、何か行き違いがあったようであります。ただ、結果的には、予算執行前にこの事業が行われたということについては、本当に議会の皆さん方にご迷惑をかけたというか、決して議会軽視で行ったことではありません。深くお詫びを申し上げたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

9番、前ノ利夫君。

○9番（前〆利夫）

2番議員に関連してでございますが。

町長も答弁では、私自体が、はっきり申し上げまして、個人的にはともかくとして、公的な見地から言うたら、断じてこれ、許されない行為です。なぜかと言いますと、議員の一番大きな任務は、いわゆる予算を議決することと条例を議決することは、これはもう自治法の中で、議員項目で最高のあれでございます。いやしくも、こういうことは、まあいろいろ、放流時期も控えてのあれがあったというご答弁でございますが。まさに根幹に関わる問題やと思います。明らかに、そういう事態がなぜ起こったかということの経過を、もう少しやっぱり、担当課長も含めてですね、漁協たりの関係の中ではっきりとさせていただきたい。そうやなかったらやな、そんなもん、額がどれだけやと言うても、漁の問題をやな、絶対に議会、私個人としては絶対に承認できません。そのことだけはっきりと、筋論でございますので、これはもう、許されない行為でございますので。そのいきさつの中で、くどいようでございますが、きちっと、そういうことで、万やむを得なんだというのであれば、それはある程度の何はわかったんですけども、これは、絶対に許されない行為でございます。その点について、きちっとした答弁を求めます。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

お答えさせていただきます。

先ほど町長の方からも話があったんですが、私の方からは、経過をちょっと報告させていただきます。

本年の4月の24日に、有田川漁業協同組合の方からダム下流への立て看板の協力依頼というのがありました。その内容というのは、有田川の天然アユを守ろうという告示看板をつくりたいんだと。そういう看板の製作費に、町の方で助成をしていただけないかということでございました。そのことについて、長の方にも相談申し上げ、予算化を図ったところでございます。なお、そのときに、これは言いわけになるんですが、6月補正に計上して、審議していただいた上で、ということの話は、漁協の方には強く申し入れました。ただ、基本的には5月の26日が有田川漁協のアユの解禁ということもございまして、組合としては、そういう私どもの方の話を聞き入れていただけなかったということが、今の現状でございます。

私としましては、先の全員協議会等でも十分その旨を事前にお話させていただいて、ご了解を得られるような取り組みがされるべきだったのかなと、今になって思うわけなんです。が、なかなか言い出しにくかったというのが本音でございます。

たいへん申しわけございませんでした。

○議長（橋爪弘典）

9番、前〆利夫君。

○9番（前ノ利夫）

あのね、言葉には、あやというのがありますよ、そら。申しわけなかった。今になって申しわけなかった。申しわけないこと平気でやっとなるやないですか。もう明らかに、これほいて、申しわけだけでは済まない問題ですよ。いわゆる予算審議の根幹に関わる問題。少なくとも、時期が迫っておったにしてもですね、何のための常任委員会や特別委員会、議会が設置しとんのですか。少なくとも、全員協議会を開くいとまがないんやったら、常任委員会は常時、委員長にさえ何していただいたら、その時点で、夜でも会を開かないかんのです、これ。だから、いとまがないやとか、時間がないというような釈明はこれ、この問題に関する限り、絶対聞けませんよ。これ、こんなもん。まさに馴れ合いじゃないんですか、それ。はっきり言うて。漁協と執行部との馴れ合いのうちでやった行為じゃないんですか、これ。議会の存在価値どこにあるんですか。審議権をあんたらが、そう勝手気ままに何できるんですか、これ。審議権というのは、まさに議決権、議員に与えられた最高の任務ですよ。たとえ1万円の錢でも、3千円の錢でも。そうやなかったら、成り立ってますか、これ。勝手気ままに国や地方自治体が、我がらの執行部だけの一存で自由に錢を投資できる、そんな権限は、どこにでもないですよ。だから、議会というものをちゃんと構成しているわけです。

そんな言い分けは全然通りませんよ。統一見解を求めますよ。わし、これ絶対引き下がりませんよ。場合によっては、個人でも訴訟でも起こしますよ。そんな理不尽なことね、きょうび通って、絶対に許される問題じゃないんです。少なくとも、選ばれて出てきて議決権を与えられている以上はですね、徹底的に究明しなければいけない問題です。

統一見解を求めます。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時40分

再開 10時46分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

答弁願います。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ご答弁をさせていただきます。

もう、前ノさんのおっしゃるとおり、こちらには本当に弁解の余地もございません。ただ、本当に、皆さん方をだますとか、そういう気持ちでやったものでなくして、漁業組合

の方へも補正予算が通ってからやってほしいということを強く申し入れていたそうであり  
ます。ほいで、この件については、再度、漁業組合の方に抗議を申し込むことにしたい  
と思います。

どうか、そういうことでご理解いただいて、この件については、今後二度とないように  
しますので、ご理解を賜りたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

行政として、やっぱり規律というものを守らんなんと、こう思うんで、一応、個人的な  
提案であります。この件については、一応、削除というなかたちの中で、修正とい  
うようなかたちで取り組んでいただいたら。そして、やっぱり、漁業組合も、やっぱり町  
としても、議会の同意も得てしようと思っていたのに、こんなに勝手に先にされたんで、  
これは認められないというようなかたちで話をするしか。やっぱり町の主権というものも  
守れると思うんで。その点について、町長さんのご見解をお伺いします。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 10時48分

再開 11時18分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

お諮りします。

ただいま審議中の日程第3、議案第52号を一たん審議を中止したいと思いますが、こ  
れにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認め、日程第3、議案第52号は、一たん審議を中止することに決定しまし  
た。

…………… 日程第4 議案第53号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第4、議案第53号、平成21年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第  
1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

農業集落排水について質疑をいたします。

徳田の農業集落排水、県営住宅、これ単独槽でありながら加入しない。また加入金を返済するということがありますけれども。今、個人ですら、単独槽というのは、もう禁止されて、禁止というか、もうされてないと思うんですが。なお県が単独槽で、汚い排水をドゥーッと流しているということで、町として、どのように考えておられるのか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

下水道課長、東敏雄君。

○下水道課長（東 敏雄）

単独浄化槽については、平成12年にもう合併浄化槽ということで、決まりの中で禁止というか、禁止ではないんですけども、単独浄化槽というのは、もう既に合併浄化槽としてされております。

それで、県営住宅の件なんですけども。6月12日付けで、和歌山県土木部都市住宅局長宛に町長名で、県営徳田団地への合併処理浄化槽設置要望ということで要望書を提出してございます。その内容については、有田川町では、農業集落排水、公共下水道事業、市町村浄化槽事業など、水環境への取り組みを積極的に推進しておるところです。県営徳田団地については、現在、単独浄化槽となっており、入居家庭からの便所以外の生活雑排水は、浄化されずに放流されている状況にあります。県におかれましては、全国的にも下水道普及率が低いことに鑑み、当団地へ合併浄化槽を早急に設置されるよう要望いたしますということで、要望してございます。

○議長（橋爪弘典）

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

この県営の最終には、2級河川の庄川というのがあるわけなんですけども。そこへまあ、今流しているわけなんです。たいへん下流が、藻かな、そういうものが、発生が多いのでありますので、ぜひとも県から合併槽に切り替えるという確約をいただきたいと思ます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

県営の分については、返納したという経緯がございまして。なんでそうなったかと言いますと、当然、県がですね、県が浄化槽へつないでもらって、県が当然やらなくてはならないことを県がやらないという中でですね、そんなことを言うんやったら、もう入ってもらわんしかええん違うかという話で返納したわけでありまして。ただ、おっしゃるとおり、今、普通の浄化槽で汚い水を放流しているということについては、県に強くですね、今後早急

に合併処理槽に変えていただくように要望していきたいと思います。

(「要望だけじゃなしに確約してもらってよ」と田中議員、呼ぶ)

○町長 (中山正隆)

まあ、そのようにしていただけるように強く要望、求めていきたいと思います。

○議長 (橋爪弘典)

25番、亀井次男君。

○25番 (亀井次男)

関連をして質問をしたいと思います。

今の課長の説明であつたら、——まあ町長の説明はよくわかるんですが。この河川をきれいにするという趣旨の中で、農業集落排水を取り組んだと。それを、県も後押しもしてくれている中で、最初は県としてでも加入すると。ただ、まあ、入居者の方によって、この賛同が得られないというかたちもわかるんやけど。結局、県として、最初賛同していたのにやめたと。やめて、和歌山県も有田川町も、河川にきれいな水を流すという前提で進んでいるのに、単独浄化槽でしているのはおかしいのではないかと。というかたちの、やめたということが要望書の中へ入ってないような気がしたんやけど。その点を強く、申し入れの中へ入れるべきではないかと、こう思うんですが。もう一度、その要望書を読んでいただいて、また町長の感想をお聞きしたいと、こう思います。

○議長 (橋爪弘典)

下水道課長、東敏雄君。

○下水道課長 (東 敏雄)

原文のまま、先ほど、すみませんでした。途中からというか、最後の方だけを読ませていただきました。原文のまま、もう一度……

(「配ってくれてもいいんやで。委員会で配っているかも知れんけど、議員みんな知らない。まあ、読んでくれたらいいです」と亀井議員、呼ぶ)

○下水道課長 (東 敏雄)

県営徳田団地への合併浄化槽設置要望についてということで、町長から土地住宅局長宛てに提出してございます。原文のまま読ませていただきます。

平素は町行政に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県営徳田団地への生活排水を徳田地区農業集落排水施設へ切り替える計画をいたしました。が、入居住民との合意が得られず、接続工事の依頼を断念したところでございます。有田川町では、農業集落排水施設、公共下水道事業、市町村型浄化槽事業など、水環境改善への取り組みを積極的に推進しております。県営徳田団地については、現在、単独浄化槽となっており、入居家庭からの便所以外の生活雑排水は浄化されずに放流されている状況にあります。県におかれましては、全国的にも下水道普及率が低いことに鑑み、当団地へ合併処理浄化槽を早急に設置されるよう要望いたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員さんにお答えをしたいと思います。

これ、県がやめたということじゃなしに、当初ですね、県がつなぐという話でありました。ところが、その県営団地については、いろんな、料金の徴収とか、そういうのは当然、県がやるべき仕事であったんですけども、それは皆、町へ持ってきた中で、町はもう、到底その話へは乗れないということでありまして。ほいでまあ、その中で県も、もう住民の合意が得られないのやったらつながらないということになりました。

ほいでまあ、あの、先ほども田中議員さんからおっしゃられたように、そういう汚水を流している事実があるので、早く合併処理槽に変えていただくように、強く県に働きかけていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

今の町長の答弁でよくわかりました。

ただ、文章だけ送る、要望出した、というのと違って、やっぱり、有田川町には、議会もある、特別委員会も設置しております。町長と町議会と、また県会議員の先生にもご同行願って、陳情を早くして、やっぱり公共下水の、この加入率アップのために。「県があんなこと言うてるのに、わえら、ようせんよ」と言われぬように頑張っていたきたいと要望して終わります。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（橋爪弘典）

日程第5、議案第54号、平成21年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

まあ、この質問がどこでしたらええんかなと、こう思うんやけど。まあ、今は下水道の、いろいろな事業を行っていて、一番中心に農業集落排水は、まあ一応、当初計画について、吉備・金屋地区はもう済んだと。ほんでまあ、公共下水にも力を入れて何しておりますが。有田川町全体の中で、金屋を中心として市町村型、先ほどもちょっと説明してたけども。この市町村型の浄化槽について、町として、今後の取り組みについてお聞きしたい。こう思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

当初、合併前に金屋地域については、公共下水の計画もあったようです。それから以後ですね、その公共下水地域の方々とも話し合いも何回か持ちました。と同時に、アンケートも取って、公共下水道へ必要性というのは非常に少ないということで、これも地域の関係の方々とも協議の中で、一応金屋地域については、公共下水道はやらないということで今進めています。そのかわり今、10軒単位ぐらいでできる市町村型、これもどうですかという提案もさせていただいたんですけれども、これもあんまり申し込みがないということでありますので、まあ一応、この市町村型についてはまあ、町で管理するとか、町の施設を他人の土地の中へ埋め込むというような、いろんなリスクが発生してまいります。ほいでもう、これもみんなにもう一度ご理解をいただいて、できたらですね、単独浄化槽で早くつけていただけるように今、県、それから国、補助金出てますけれども、それに町の方もですね、少し補助金を上乘せして、市町村型ではなしに、合併処理槽の方向で進めていきたいなと思っています。合併処理槽も非常に当初と違って、その本体自体、たいへん値下がりをしています。ほんでまあ、あんまり個人負担が重ならないようなところまで下りてきておりますので。さらに上乘せさせていただければ、今、宅内改造の方にも少しでも回せていただけるん違うかなということで、町単独の補助金を今後考えていきたいなと思っています。

（「了解」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第6 議案第55号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第6、議案第55号、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

使用料の徴収について、元学校施設についてですけども。

先般、一般質問の中でも同僚議員が述べられておりましたけども、やっぱり元学校、廃校になっていくということは、その地域は少子化、まあ過疎化ということで、非常に地域の活力が失われてきていることであります。そういった中で、地域としては、やっぱり地区外の人にできるだけ来ていただく、そういうことによって地域が本当にこう活力を、元気づけになると思うわけです。で、そういうことから、学校施設の利用については、営利を目的とする人については、それはもう別ですけども。やっぱり、林間学校とか、あるいは各種社会教育団体とか、企業関係、あるいはいろんなグループ等、地区外の人、また町外の人から、できるだけもう来てもらいやすい状況をつくっていくことが、過疎対策、へき地対策になってくるんじゃないかというふうに思うわけです。

体育施設、講堂なんかは、非常にまあ料金が高くなっております。で、それとこう大きな町の収入源にもならないと思うわけですけども、やはり、もともと少ない小学校、生徒の学校ですから、非常に講堂とか屋内運動場にしても狭い状況であるわけです。そういった中で、1時間そこそこ使っても1万500円ということになると、なかなか来てもらいにくい。以前には、スポーツ少年団とか、あるいは大学生の集団とか、そういうかたちで、

まあ、うちの地域ですけども、利用していただいていたのが、非常にまあ借りにくい、高いということで、遠慮、もう来てもらえなくなっておる状況であります。そういうことから、過疎化のためにも、へき地対策のためにも、できるだけ使いやすい状況をつくっていただきたいなど。これでは、非常にこう来てもらいにくい状況になるんじゃないかと思うんで、そこらへん考慮願いたいと思います。

で、町の答弁求めます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

答弁させていただきたいなと思います。

先日の一般質問でも東議員からもご指摘をいただきました。この件については、非常に無理な点というか、いろんな弊害が出てきておりますので、今、見直しの作業中でありま。できるだけ、みんなの使い勝手のいいように、今後見直しをさせていただきたいと思。います。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

ぜひ、見直しをお願いしたいと思うわけですが。それでも、ほやけど、きょうは、この条例を上程されているわけでしょ。で、今後やっぱり見直しについても、早急にまあ考えてほしいなど。地域によっては非常に違うと思います。廃校になるということになる地域については、本当にこう寂しい思いをしているわけです。やっぱり、そこへ人が来ていただくというだけで、来てもらいやすい状況をつくるということだけで、地域の元気づけにもなってくると思いますので、都市と住民との交流とかのためにも、農業、林業の体験等、非常にまあそういったかたちで希望もあるわけですが。今の状況では、借りていただきにくい状況になっていると思うんで、そこらへん、ぜひお願いしたいと思。います。

使用料を無料にしても、来ていただく人で地域の活力を呼び込めるのならね、非常にまあプラスになっていくんじゃないかというふうに思うんで、よろしくお。願いしたいと思。います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立、多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第7 議案第56号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第7、議案第56号、有田川町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第8 議案第57号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第8、議案第57号、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 9 議案第 5 8 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 9、議案第 5 8 号、有田川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 1 0 議案第 6 0 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 0、議案第 6 0 号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 1 1 議案第 6 1 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 1、議案第 6 1 号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 1 2 議案第 6 2 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 2、議案第 6 2 号、有田川町道路線の廃止についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 1 3 議案第 6 3 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 3、議案第 6 3 号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 1 4 議案第 6 4 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 4、議案第 6 4 号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第15 議案第65号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第15、議案第65号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時43分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

お諮りします。

一たん審議を中止していましたが日程第3、議案第52号を、これから審議したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

日程第3、議案第52号をこれから審議することに決定しました。

…………… 日程第3 議案第52号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第3、議案第52号、平成21年度有田川町一般会計補正予算第1号を議題とします。

町長より答弁願います。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

答弁をさせていただきます。

議案第52号、平成21年度有田川町一般会計補正予算第1号及び議案第66号、平成21年度有田川町一般会計補正予算第2号については、全額数字を訂正し提出させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

質疑ありませんか。

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

補正予算に直接関係ないんですけども、御霊の学童保育についてを質疑したいと思います。

先に、総務文教常任委員会で御霊公民館を視察いたしましたところ、昔の古い公民館、もう私は、これ早くに撤去したものとばかり思っていたんですけども。危険だということで新しい公民館を建設したわけでありまして。その危険な公民館で、御霊の公民館で学童保育をされておりました。これ、たいへんびっくりしたわけなんですけども。耐震はおろか、突風でも倒れそうな建物の中で学童保育をされておったわけなんですけども。これは、どういうことなんですかね。福祉課長、それまあひとつ聞きたいのと。

それでまあ、教育長にもいろいろとご相談を申し上げたわけなんですけども。その後、福祉課長から、老人憩いの家を使うんやという返事もいただきました。ここもたいへんこう危険といえますか、もう耐用年数もとうに済んで、老人クラブすら、公民館を使用して

いるというふうな状態であるわけなんです。それを福祉課長、代表として、使うという  
ような返事もいただきました。

これ、学童保育が福祉課の担当やということなんでしょうけども、隣に立派な公民館が  
ありながら、そういった危険を承知で老人憩いの家を使うんですか。そういう教育行政と  
いうんですか、学童保育の児童に対しての、あまりにも、扱い方といいますか、私はたい  
へん有田川町の教育行政の不甲斐なさを感じるわけなんですけどね。

その後の状況について、まず福祉課長からご答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

田中議員さんの質疑にお答えしたいと思います。

御霊学童保育について、福祉課から現状を説明させていただきたいと思います。

御霊学童クラブは、平成13年度から開所しております。当時は、自分たちで御霊公民  
館の一室を借りて、5名の生徒から始めております。平成15年の11月に庄のコミュニ  
ティセンターが完成したわけですが、建設するときにコミュニティセンターを学  
童の生徒が使えないということを知りましたので、センターの横へ学童の施設を併設して  
はどうかと教育委員会の方から聞かれましたので、ぜひ建ててほしいとお願いして、建て  
てもらったものでございます。

そのときは、12～13人の子供が利用していたと記憶しています。この施設で実施し  
ておりますと、生徒が年々増加してきまして、対応ができなくなってきましたので、また、  
前に借りていた公民館の一室を借りて実施するようになり、現在に至っております。

現在は、常時43名の子供が利用しております。夏休みや冬休みなどは70名を越え  
る子供が利用しています。確かに、議員がおっしゃるとおり、公民館は老朽化してきてお  
ります。また、公民館は、来年度に取り壊す予定であるとも聞いております。そこで、町  
長と相談をして、新たに学童保育の施設を建設するようになりました。当初、取り壊した  
跡地へ建設する予定でございましたが、保護者や指導員の方から町長に、小学校の南側の  
運動場に面しているところに町有地があるので、そこへ建ててほしいという要望がござい  
ました。約600平方メートルの土地で現場も私、確認しております。町長と相談した結  
果、要望のあった場所に建設するようになつたところでございます。ただ、新しい施設  
ができ上がるまでは、今の公民館を利用していくわけにもいかないの、議員おっしゃる  
とおり、老人憩いの家を借りたいと老人クラブの会長に申し入れしております。

この老人憩いの家は、昭和51年に建築したものでございまして、昭和56年以前に建  
築した施設は耐震診断を受けなければならないということになっております。福祉課とし  
ては、新しい施設の竣工までは、学校の空き教室などがあれば借りるのが一番よいと考  
えておりますが、もし、だめな場合は耐震診断を受けて、老人憩いの家を借りて実施してい  
かなければならないと考えております。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

福祉課長、生徒が増えたさけにという説明やけど、あそこは危険だということの認識は十分持っていたのではと思うんやけども。それを承知で、危険を承知で学童保育をするという、あんたの心はどう、どういう心をしているんですか。

それと老人憩いの家。これ今、老人の会合も公民館を使わせてもらっているらしいですよ。それだけ、お年寄りの人らでも危険であるということ認識して、公民館を使っているんですよ。そういうところを再度間借りして、新しい学童保育のできる場所ができるまででも使うこと自体がおかしいのと違いますか。それ、福祉課長に答弁を求めるのと。

教育委員長に一遍聞こうか。一遍、委員長に。子供らにいたわりの気持ちとか人を思いやるって、これ、教育理念の一部だと思うんですけども、それを認識お持ちですか、教育委員長。それだけ一遍。福祉課長から一遍、答弁やって。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君。

○福祉課長（星田仁志）

お答えをいたします。

危険を承知で使用したのかというご質問だと思います。

耐震については当時、それほど言われていなかったわけですけども、確かに私、貸してほしいと教育委員会に申し入れたときは、かなり古い公民館でございました。そのときに、「どうやろ。これ、大丈夫かな」というような話にもなったわけですけども、「まあ鉄骨やし、大丈夫違うか」という、まあ、お互い素人で、ちょっと安易なところがあったわけなんですけども、そういうふうな話し合いのもとで借りたわけです。

それと、ほかにもという考えもあったわけなんですけども、ほかを探したんですけども、適当な場所がなかったということもあったというのが理由でございます。

○議長（橋爪弘典）

教育委員長、毛保敦君。

○教育委員長（毛保 敦）

議員さんの質疑にお答えします。

この度の危険なということは、既に認識しておりまして、御霊だけではなしに、すべての面で認識しております。

○議長（橋爪弘典）

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

単純なことを聞きたくなかったんやけども。

あの危険なところで学童保育をしているのは、教育委員会、社会教育課長も初め、教育長も、存じておるわけですね。それを、私の担当課でないからと見て見ぬ振りをして、公民館を使わせない。これはどういうことなんですか。教育委員会。教育長。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

田中議員さんにお答えをします。

申請は2度来たと聞いております。そのときは公民館を使っていたと聞いております。公民館は、公民館活動としてやっておりまして、学童保育専用ではちょっと難しいのかなと思っております。どうしても学童保育が入る場合は、占用ということになると思います。このへんでちょっと、時間的に打ち合わせたら可能だと私は思っています。

○議長（橋爪弘典）

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

もうね、小学生の高学年になったらね、ある女の子に聞いたんやけど。「公民館をあのくらい遊ばしているのに、なぜ私らに使わせてくれやんの」と、私、言われたことがあります。それは、公民館は、どういう方針で建てて、どういう使い方、あんた方は言うかも知れないけど、町民からしたら、これは町の施設、どこでも同じなんですよ。もう福祉課長にこれ以上言いたくないけど、端に立派な公民館がありながら、危険な建物で学童保育をしてても素知らぬ顔をしている教育委員会の態度が一番気に入らんのです。あんたら、思いやりのある子供を育てるって、あんた方がどこにそんな気持ちがあるんですか。そんなんで子供の教育ができるかよ。

町長、あんたが一番責任者やさけ、公民館の使用について。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、御霊の学童保育が入っているところ、実は非常にもう危険な建物だということで、つぶそうかという始める中で、当初ですね、あそこをぜひ、つぶすんやったら貸してほしいと、学童保育へ貸してほしいということで、まあ今まで、今日まで来ています。ただ、非常に老朽化、やっぱり子供たちの学ぶところには不適地だということと、ご父兄の方々にもこの前要望いただきまして、まあ今度は御霊の小学校の敷地内へ新しく建設するわけなんです。

先日も委員会の方々のご視察に行ったときにも非常に窮屈な思いとか、いっぱい学童保育の方も増えてきて、非常に危険な建物であるということで。ただ、もう常時、あそこを使えるかというたら、教育長が答弁したように、公民館活動もありますので。ほいで、学童保育については、昼の天気の良いときについては野外を使うということでもありますの

で、まあ、できるだけ早く新しい学童保育の教室を建設しまして、その間ですね、もしそういう事態があれば、公民館長とも相談して、公民館を使えるようにしていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

7番、田中良知君。

○7番（田中良知）

ちょっと待ってくれ。もう1個。しつこいんじゃないけども。

○議長（橋爪弘典）

最後の質疑をお願いします。

○7番（田中良知）

私、今度、学童保育の建物を建てるのは何にも文句ないんですよ。賛成はしたいんですよ。でも、この行財政改革のことを考えれば、公民館がフルに使っている中で、どうしてもほかで建てなかつたらできないと言うんなら、これはもう建ててあげてほしい。それでも、私から見たら、公民館活動と言いながら、まだまだ使える余地があると思うんです。1つ建物を建てたら維持経費だけでも要るんですよ。建てるときは補助があるかどうか知りませんが。もっと、公民館というのは広く使えるように。私の課と違うから放つといたらええんやとか、そういうふうな考え方で、公民館というのは使用するものでないと思うので。もっと、毎日取られるというような状況かどうか、私の調べたところでは、十分学童保育をあそこでやれると思います。

それから、もう1つ、子供たちやさげやかましいとか、汚されるとか、そうしたいろんな問題があって、今でも大きなコンクリートの壁を今の公民館でもやっております。子供たちを、まあ言うたら、隔離しているような状態である。子供たちというのは、大きな声を出したり、ほたえたりするのは、これは子供たちの特権であって、健康な、元気な証拠なんです。私の孫は今、小学校2年やけど、今、孫の成長だけを楽しみにと言うたらおかしいんですけども、私もそういう年代になっておりますし、公民館を利用される方も、そういう年代の方が多いと思うんです。そういった人と話し合いがいつでもできると思うんですけどね。その点、公民館の使用をもうちょっと充実させてもらいたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

公民館の充実については、これからまた教育委員会と考えます。ただ、今もう常時40名ぐらい。それと同時にですね、また夏休みとか、そういうことになったら非常に増えてくると聞いています。ほいで、公民館を学童保育専門に使うということは、かち合う部分が出てきます。それでまあ、今回、新しく学童保育の教室を建設をさせていただきたいと思います。それで、それまでの間については、もうできるだけ今の古いところを使わないように、公民館で運営ができるように努力をさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

関連して、ご質問したいと思います。

今の議題になっている学童保育の件でございますが。本来、学童保育というものは、小学校低学年を中心として預かるというかたちになって。これは、国の方も今、学童保育について、いろいろ取り組んでいる中で、縦割り行政のかたちに入っていると。特に、先ほども教育委員長さんも、いろいろ考えている中で、手短なご答弁をいただきましたが。学童保育で、まあ5人から10人ぐらいが、今、四十何名まで来るということは、生徒がそれだけ多いと。45名以下の小学校、中学校もたくさんある中で、吉備地区が増えていると。「また有田川町の金を吉備へ持っていくんか」という。まあ、学童保育やったらそんな声が起こらないと思うんやけど。

基本的に、学童保育というもんは、教育委員会が考えやんなん問題と違うかというものが基本的な問題で。あくまでも、学童保育でというたら、有田川町でいうたら福祉課の問題やと。そうと違って、やっぱり、町長も、有田川町で子供が宝やと。議会でも、役場の職員も、みんなそのつもりで取り組んだら、もっとええかたちで進んでいく。まあ、御霊保育所の近くで、もとの保育所が公民館になり、公民館が新たにコミュニティセンターとして、そこへ学童保育を入れてくれなんだ、使わせてくれないと。その中で、議会からもいろいろ言うて、一室をいただいた。それが8畳か10畳ぐらいの間しかくれなんだと。そこがおかしいという、田中議員も僕も同感である。特に、藤並小学校についてでも、何とか小学校の生徒を、生徒が帰ってから何とか見てやってくれやんのかのと。これをなぜ、教育委員会で見やれんのかなと。ほいで、教育委員会の中でも、学校教育、社会教育とあると。生徒が学校教育で、今度は、公民館は社会教育やと。この社会教育の公民館は、もうみんなが使うんで学童が入る余地がございませんよと、こういうような話で。よその保育所の子が小学校関係で見るというたら話は別やけどやで。

要は、これ、今のほとんどの市町村に学童保育という何が全国津々浦々に皆あるわけ。そこの点を、子供をどう守っていくか。学童保育というものが、どういう位置づけになっているのかと。そこのところを外してしもて、いろいろ今、議論をしていると思う。関係の課長さんだけと違う。ここへ座っている課長さん、みんな関連あると思うで。それをどういう。福祉と教育で、教育の中でも学校教育と社会教育の中でというようなかたちにして、そして最終的に、町として何とかせんなんと。ほいで、今の、御霊小学校の南側で用地もあるのでということ。それは一番理想的なかたちで落ち着くときはそれでええんやけど。本来、まだ藤並でも田殿でも、石垣であろうと、鳥屋城小学校であろうと、僕、同じ状態にこれ、皆なっていると思う。ただ、ひとつのかたちとして今出てきている問題であるんで。やっぱりその中で、この障害を持っている方々、それは知的と身体障害。何も、国、県の補助がなかって、まあ、中山町長が一生懸命がんばってくれて、有田地方のとい

う中で、3町、今もう合併してしもて有田川町を中心としての知的障害の何が今、コスモス作業所としてできていると。ただ、あのときに半分の方々が身体障害者の子らも今行くところがない。それと、学童の子とでも何とかできやんのかなと。まあ、今度でも、例を言うたら、金屋第3保育所のところへ学童保育もできる。そこへでもやったら、有田川町を中心として、有田地方の子らでも受け入れられるように、便もええしとか。そういうところも考えてほしいと。

そやけど、今の議題になっているのは、学童保育の問題やさかいに、やっぱり教育委員会として、教育委員長として、今の学童については、あくまでも国が福祉で取り組んでいるんで、有田川町も福祉で取り組むぞという考えであるのか、いやそうと違うと。やっぱり、保育所のじゅうであつたら、朝の7時から夕方の7時保育までしてると。小学校に入ったら午前中で帰されると。ほいたら、お母さんがパートにでも、保育所のじゅうは行けていたのに、小学校へ入った時点からパートもできないと。そういうかたちの中で学童保育というものが発生、問題の一番中心はそこやと思う。それに対して、教育委員会としてどのような認識を持っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育委員長、毛保敦君。

○教育委員長（毛保 敦）

亀井議員さんの質疑にお答えします。

確かに、議員さんおっしゃられるとおり、部課が違うということで、福祉課と教育委員会の今までの経過もございます。けど、今、教育長の方は、新しい構想を持ってくださるんですけども、学童保育の面で、今後十分に委員会としても取り組みをしたいと思いません。以下の詳しいことにつきましては、教育長の方から答えていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

亀井議員さんにお答えをいたします。

学童保育ともども、保育所という幼児教育に教育委員会も加わっていくのが本当だろうということで、今、今年からですね、学園構想と言いまして、中学校区を単位に0歳児から15歳児までの一貫した教育をやりたいということで、それに今、取り組んでおるところです。今、各学校長さん、中学校、小学校、あるいは保育所の園長さんに来ていただいてですね、その構想を今、練っているところです。私ども、やっぱり0歳児から15歳児までの一貫した教育というのが非常に大事になってこようかと思えます。そういうふうに考えております。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

今の教育長の説明であつたら、中学校区で保育所から小学校、中学校と。まあ、保育、教育まで取り組んでいただける。まあ、これは教育委員長、教育長の前向きな姿勢で、非常に歓迎しますが。ただ、先ほど、今聞いている、現在の藤並小学校で何名の学童保育をしてるのか、石垣小学校で何名の学童保育をしてるのか、御霊小学校でどのぐらいあるのか、今問題点は何や、ということをお教育委員会でもどのように把握しているのか。一遍聞きたい。そのあとで福祉課長からどういう問題があるか。先に教育委員会からお願いします。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

藤並の学童でございますが、始めたときは平成15年だと思ふんですけども、ちょうど当時は30名程度だったかと思ふます。非常に今増えてまいりまして、70名以上となりました。だから、70名以上は、厚生労働省から補助金が打ち切られます。それをまた2つに分けて、今2カ所でやっている、保育をしているという現状でございます。

御霊の場合は、当時、先ほど13名ぐらいの保育の児童だと思ふんですけども。それが急に、非常に増えましてですね、今43名おります。これも新しい場所で、新しい教室を建てていただけるということで、非常にありがたいと思っております。

石垣の場合は、この場合はちょっと私、町が違ったもので、きちっと把握していないんですけども、多分10名以内だと把握をしているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

福祉課長、星田仁志君

○福祉課長（星田仁志）

まず、利用人数でございますが、藤並学童では、2カ所実施しております。低学年で1～2年生。藤並学童クラブ第1というんですけども、そこに常時41名来ております。登録している子供は、58名でございます。藤並学童クラブ第2では、常時29名、来ております。登録している子供は、49名でございます。

それから御霊学童クラブは、登録者数は67名で、常時、先ほど申しました43名でございます。

石垣学童につきましては、登録者数が24名で、常時来ておりますのは、13名でございます。

福祉課としては、やはり施設の確保というか、それが一番、今のところ悩んでおるといふか、一番考えるところだと思っております。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

もう最後の質問で何するんで。

教育委員長、今、福祉の方で学童保育で困っているのは施設のことだということでございますんで、社会教育の方も、学校教育の方も含めて、施設について、学童保育のためにご協力いただけるのか、いただけないのか。そのご答弁だけお願いして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育委員長、毛保敦君。

○教育委員長（毛保 敦）

今までとは違ってですね、これから福祉とも連携をとって、十分に協力をしていきたいと思っております。

（「はい、ありがとう」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

今、同僚議員のやりとりを聞いていまして、私も再度、この学童の問題について確認させていただきたいんですが。まあ今、危険なところでやっているということであればね、これは最大限、子供のことを考えて、何をしなければならぬか、ということ優先して考えると。そうになりましたら、やっぱり公民館を使わせてもらおうと。それを公民館の最優先の中へ入れてもらおうと。そして、生涯学習など地域の人たちは不便を来たしたとしても、その間、どこかを使ってやっていただいて、しばらく我慢してもらおうということの話ができないのか。もう、方向性は決まっていて、建てる場所も決まっているわけですから、その間、何とか地域の人に我慢してくれと。子供たちのために優先してやらせてくださいということを、なぜ言えないのかということなんです。その点、詰められませんか。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

増谷さんにお答えをいたします。

公民館、我々が所管しているんですけども、公民館長さんというのがございまして、その中に公民館協議会というのがございまして。そこで決定をしていただくということになってきますので、連絡を取りながら、一応推進の方向でやっていきたいな、そういうように思っております。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

まあ、答弁いただいたんですが。だから、そういう方針を持って教委は臨んでほしいということで確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第16 議案第66号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第16、議案第66号、平成21年度有田川町一般会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

先日、予算研究のときに、計画書をいただいたんですけども、この中で、あらぎ島の展望台の設置に六千万余りの金が計上されておりますが、この中で、用地費と工事費がいくらずつになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君

○産業課長（中島詳裕）

お答えさせていただきます。

用地購入費ですが、3,500万です。内訳は、田畑2,850平米を1万2,300円の価格で今のところ考えております。

○議長（橋爪弘典）

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

用地費で今、3,500万という金額をお聞きしたんですけども。この土地の1万2,300円、平米当たりの単価が。それは土地を鑑定した単価であるのか。どういうことでこの金額を決めたのか。ちょっとお聞きするところによりますと、この土地は2年前に売買された土地だそうです。そのときの売買価格がいくらであったのかわかりませんが、町が買うにはあまりにも、ちょっと大きな金額ではないかと思しますので、そこところをお願いします。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君

○産業課長（中島詳裕）

今、申しました単価については、基本的に相場的な感覚で予算計上させていただいています。同時に、役務費の方に不動産の鑑定料も計上させていただいています。それで、不動産鑑定料、もしくは周辺地価の情勢、また周辺の取り引き価格等も参考にしながら、執行してまいりたいと思っております。

○議長（橋爪弘典）

1番、尾上武男君

○1番（尾上武男）

これ、もうほいや鑑定は取らないということですか。鑑定、土地の鑑定の。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君

○産業課長（中島詳裕）

実行する予定にしています。取る予定にしています。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

今の関連でございますが、この用地費というものが、ある程度、議会の承認を受けなければいけないと思うんですけど。どこまで進んでいるんかということ。欲して、まあ計画立てたら、やっぱりこのところ買収せんかというかたちで計上しているのか。きょうの看板みたいに、もう話ついているんで予算つけるのか。

やっぱり、町としたら基本的に、いろいろの計画を立てたら、議会でやっぱりそれなりの、まあ普通であったらコンサル料とか、鑑定料から進んでいくのが普通やけど。まあ、いろいろな事情があるんやったら、今、どういうようなかたちの中で。まあ、きちっと予算を通らなったら用地交渉にもいけないと思うので。その点をどのようなかたちになっているのか、町長さんから。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今、あげさせていただいている予算はですね、今度の緊急経済対策の交付金ですか、それでまかなう計画であります。ただ、この予算については、もうこの26日までに、ある程度の計画を国まで報告しなければならないという段階で、あと4年後にあらぎ島で全国棚田サミットを開催するということになっています。この中で、やっぱり、ここらへんを整備、この機会に整備をしといたらええという計画の下で立てさせていただいています。まだ用地については、まったく交渉もしていませんし、これから、とにかくあそこら辺を棚田サミットに向けて整備をしようかという計画で、用地できたから予算をあげたということは一切なしで、これから、すべてのいろいろな用地代と違って、下の木を切るところからいろいろな計画を、これから立てていきます。ただ、26日までに、その予算の事業名を、ある程度国の方へ提出せよということですね、このような措置をとらせていただきました。まあ、ほいで、サミットに向けて、そこら一体を整備をしていきたいなという考えを持っています。これからです。

（「はい、了解。頑張ってください」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

9番、前利夫君。

○9番（前利夫）

今、盛んにピンチはチャンスという言葉が使われております。まさに国民、また我々にとりましては、住民あげて、安心・安全を望んでおります。実際、経済面が全てでございますので、そういう面においてでも強力なテコ入れが必要ではないかと。これはもうわかりきったことです。

そういう意味におきまして、今度の1号、2号補正予算でございます。合わせて11億。あらましで4,000億が計上されております。特に今回の、今審議の2号案におきましては、7億9,600万円余りが計上されておまして、合わせて当初を入れて155億1,000万円。まあ、従来の歴史の中で、まだ合併してから4年目でございますが、これだけの大きな補正が生まれ、しかも、これはご案内のとおり、あまりひも付きのないですね、地方が計画に基づいて推進できる。今も25番議員からも質疑があったのでございますが。そういう意味じゃたいへん有意義なものでございまして。

まあ、ふるさと開発公社問題の中でも、7番議員、11番議員、17番議員、22番議員、25番議員が。これまあ、いわゆる大きな課題であります、ふるさと開発公社。これが、ご案内のとおり、もう審議は終わったんでございますが、私たちの地域にとりましては、設立した時点から今日に至るまで、非常に厳しい中で。11番議員も述べられたんですが、考え方の思考の中では、抜本的な改革を打ち出していかんなん時期に来ておると。

これは、施設そのものじゃないと思うんです。もう私、いつも申し上げますとおり、まさに面積、全町の56%余りを有する我が地域にとりましては、その背景が、いわゆる中山間という独特の地域にあります。ご案内のとおり、林業を中心として、それへ農地がひ

っついておる。第一次産業の不振たるや、もうたびたび申し上げるんですが、想像以上に厳しい。それは、なぜかと言いますと、まったく後継者の見通しが立たない。

ただ、その中でですね、まあ、ここにも3名の若い議員が、幸い清水地域から出ております。この方たちが中心になってですね、町長もご案内のとおり、紀清の会というのを組織されて、いわゆるあらぎの田んぼを献上米としてつくることに目をつけて、そしてまあ、あらぎを全面的に押し出して。この計画は、今も町長、亀井議員のご質問に対してお答えせられましたとおり、4年後に棚田サミットとして大きく全国的イベントで盛り上がってきておる事実。これは本当にありがたいことです。合併の成果。とやかく言いますけど、私どもの地域にとりましてはですね、これひとつができあがること、これが日本全国に確実に発信できて、「ああ、何と、ほに、棚田サミットは立派やったな」ということは、物心両面に評価される時点に来たときはですね、私は、中山間地帯の、これひとつの地域にとどまらず、今後の中山間地帯を改革する第一歩だと、このように今思っております。そういう意味においてですね、絶対にこのサミットだけは、どんなかたちでしろ、成功させるためには受け入れ態勢の宿舎も必要でございます。道路も必要でございます。ありとあらゆるものを集中的に、11番議員も提議されたとおりですね、我がらの地域だけじゃなしに、きょうび情報があらゆるかたちで整備されております。他の知恵もお借りする中で、今から準備していただきたい。この予算の中には、観光費の中で積極的にあらぎ島の事業も取り入れられております。こういうものを中心としてですね、絶対的にそういうことで確実なものを積み重ねていただきたい。

ここで特に、私は、町長のお考えを聞いておきたいのは、いわゆるハード面は、今も申し上げましたとおり、道路整備、そして展望台の設営、そこの補助の整備、そういうことをやっていただかんなんと同時にですね、ぜひともソフト面へも力を入れてほしいと。この4年後のいわゆる棚田サミットについてやったら、見てもらうだけの状況やなしにですね、清水地域の山間部は皆、共同の、うちだけやなしに何を持っていると思うんです。一枚一枚の棚田。我々は、どんな我々の祖先が苦勞してあの田んぼを開いてきたか。清水の郷土史、いわゆる笠松佐太夫先生のもので、あの私利私欲をすべてを投げ捨ててやった結果が、清水地域の誇る、いわゆる棚田の歴史でございます。これがやっぱり徹底的な整備をしていただくためにはですね、ハード面だけではなしに、ぜひとも、この運動については、ソフト面からの取り組みをやっていただきたい。まさに、歳月は人を待たずで、あと4年後と言いますけど、すぐに来ます。そういう面、きちっとやっぱり、あらゆるかたちの我がらのまず態勢を固めていくこと。計画も必要でございますし、ソフトの面でもいろいろ調査も必要です。そういうもんにも、これから力を入れていただくということをお願いしておきたいと思っております。

それとですね、臨時交付金制度については、予算研究の中でも申し上げたんですけど、一刻も早くですね、今地元が一番ほしいのは仕事です。おかげ様で、ようやく清水地域も最近の入札におきましてですね、その恩恵が着実に現れてきております。で、今度の予算

の中でですね、事務方も遅れることやなしに、1日も早く、予算研究会の中でも副町長に申し上げております。実行する態勢をつくっていただきたい。今、地元は、何を置いても待っておるのは、仕事を確保するという事なんです。うちの場合は、理屈抜きにして、やっぱり仕事をする、こしらえるということは何といても公共事業以外にないんです。こういう面をきちっと押さえていただいでですね、すぐにでもあの研究会から後でも準備に取りかかっていたいただいでおると思うんでございますが、まさに事務方においては1日も早く発注ができるように、これをきちっとやっていただきたい。それをこの際、特にお願いをしておきたいと思ひます。

それと産業課長に具体的にお聞かせを願ひたいと思ひます。

ご案内のとおり、清水地域の棚田というのは、これはもう、棚田というよりか水田は、これは有田郡市の中で唯一トップクラスに立っています。水田をこれだけ大きく有している地域というのは、有田では我が旧清水町の奥しかございませぬ。いわゆるそれを平坦部とそうじゃないやや平坦部に近いが厳しい地域、それともう1つはですね、もう本当に急傾斜地にある棚田。これの放棄地が非常に多いわけですね。A、B、Cのランクに分けて既に旧清水町時代からですね、その構想はあるはずでございませぬし、持っておられると思うんです。すべて引き継がれておるんですから。その中で、A地区、これに該当するのは具体的に申し上げまして、清水地区と久野原地区と杉野原地区、これ3つと粟生のごく少数の一部と、これしかございませぬ。あとはB地区、C地区に所在しておるわけでございます。B地区にとりましては、今もご指摘申し上げましたとおりですね、いつ耕作放棄が始まるかわからない。後継者も少なくなるわけで、つくりたいという意欲があっても、もう体がついていかないという現実、もうさらされているところがあると。平地でないところは、そういう逆に比例してですね、ますます後継者が少ないという現実、今年の、福祉課ですか、進めてつくっていただいた資料を見てでもですね、うちは既に全体で旧清水地区は46%をやや越すですね、高齢者比率になって、まあ、あとちょっとですね、その限界集落というところに清水地域全体がくるような厳しい状況になっております。この中で、所得をご参考のために教えていただきたいんでございますが、今、いわゆる耕作をどンドン続けていただくA地区、それから今後の状況によっては荒廢地にならざるを得ないB地区、もう既に荒廢地が非常に進んでいるC地区の、それぞれの面積を教えてくださいと思ひます。なお、資料を持っていなかったら、また後日で結構でございますんで。この問題が一番基本的になってきますので。何と言つても、棚田サミットをして成功さしただくためには、これらの地域も当然見ていただかなければならない。守る方法をどう考へておるのかということも大きな課題になってくるだろうと思ひます。

以上で、資料を要求いたしまして、ちょっと質問させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

4年後に開かれます棚田サミットについては、これ、まさに、全国的な規模の大会であります。毎回毎回、どこへ行っても、約1,500人ぐらいが宿泊を兼ねて訪れることになってます。恐らく、清水の棚田サミットもそのぐらいの人数が全国から寄ってくるんじゃないかなと思っています。ただ、これもう失敗するわけにはいきませんので、まず2年ぐらいは専従で誰かをつけてやらなくてはならないかと思います。これ、交通の面から宿泊の面等々、いろんなことがかかわってきますので、2年間ぐらい、一生懸命にこれに従事しなければいけないと思っています。ただ、おっしゃられるとおり、いくらハード面を整備しても、これを成功させるには、やっぱりソフト面、おっしゃるとおり、これも地域の人々の協力、あるいは理解を得なければ成功しないと思います。そういうもんも含めてですね、今後、この問題には真っ向から取り組んでいきたいなと思います。

それと今、地方で一番今ほしいのは仕事やという話、ごもつともだと思います。できるだけ早く、細かく工事を出せるように、今、課に命じてあるところであります。

それと同時にまた、この9月か10月に第2次補正になるのか、3次になるのかわかりませんが、今度はですね、今公共のための、公共事業のための予算、1兆円ほど国が用意しているようであります。これについても近々、配分方法を今検討中であると聞いていますので、これは主に公共事業目的の交付金になってこようと思います。これも恐らく、そんなに何年にもまたがって認めてくれる予算ではないと思っています。来次第、速やかに実行に移せるように努力をしていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

前々先生のご質疑にお答えします。

清水地域の棚田の区分わけなんですけど、今、手元にございませんで、後ほどお渡しさせていただきます。

ただ、私ども、産業課としましては、農業の生産面で言いますと、棚田の効率性というのはもう御存じのように非常に悪いんでございませんで、ですので、そういう中で、地域として棚田どういうふうに見ていくか。これは、やっぱり住環境との関係もございませんで、やっぱり耕作をできるだけ継続していただく策を考えるのも1つの方法かなと思っています。そういう意味では、できるだけ、その地域の情勢にあったような作物を、できるだけ、いろいろ専門家の方々の話も聞きながら、導入も図っていければと思っております。

そういう意味での山椒というのが、中山間地域の大きな気流だというふうには、現在私は思っております。

（「ありがとうございました」と前々議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

質問させていただきます。

学校情報通信技術環境整備事業の中身について、もう少し詳しく教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（橋爪弘典）

学校教育課長、坂上泰司君。

○学校教育課長（坂上泰司）

それでは、学校教育、ICT化の事業です。

文部科学省が21年度補正予算の対象となりましたスクールニューディール構想の中の1つ、ICT化、情報通信技術の整備を行うということで最先端の機器、デジタルテレビ、電子黒板、パソコン、校内LAN等を駆使して、わかりやすい事業の実現を目指すということになっております。これは、国庫補助金が2分の1となっていて、残りを経済対策でつけていただいています。

デジタルテレビにつきましては、各学校全体で173台。次に、電子黒板につきましては、各学校に1台で、全部で22台設置いたします。次に、パソコンにつきましては、教育用パソコンとしまして、5校の160台と電子黒板22台のパソコン。職員用パソコン174台で、計356台。あと、プリンタ並びに校内LANとネットワークシステムになっております。委託料で200万円。あと、備品購入費に2億5,021万3,000円となっております。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

再質問させていただきます。

すごい、パソコンも356台と、まあすごい数だと思うんですけども。今回のこのIT関連ですごいお金が使われているんですけども。経済対策といわれている中で、これだけのパソコンが購入、またデジタルテレビ、電子黒板というのが購入されることになると思っておるんですけども、経済対策というのならば、私は地元の業者に、これだけの金額でしたら分離発注をするべきではないかと思うんですけども、その点について1つと。

それから、電子黒板というのは、使い方が結構複雑だというふうにお聞きをしているんですけども、これらは、学校現場からの要望があつてのことなのか、その点と。

それと、これだけ集中してパソコンを購入するとすると、現在、このパソコンというのは、寿命がまだまだ短くて、数年後にはまた自主財源で億単位の財源が必要となると思うんですけども、そのことについては、考えて購入されるのか。また、そのときには、情報が漏洩しないかを心配するんですけども、その対策も万全にできるのか。そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

学校教育課長、坂上泰司君。

○学校教育課長（坂上泰司）

今回、ICT事業の総額は、国で4,000億円となっていて、全国の学校数で割ると、1校1,100万円の整備ができます。それで今言われました分離発注ですが、分離発注につきましては、できるだけ考えて、これから計画していきたいと思います。

また、パソコンですが、今回は買い取りになっていますが、次からは、7年後ぐらいにリース契約で対応したいと思います。

また、セキュリティ関係につきましても、サーバーを管理しまして、対策に力を入れたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

国からの1校1,100万ということで、まあ本当に先端のこういうものが入るということは、まあすばらしいことだと思うんですけども。

今、課長が答えてくれました、その分離発注については、これから考えていきますということですけども、これは町長からも答弁いただきたいなと思うんですけども。ぜひ、考えるというのではなく、本当に地元の業者というのでも大きなお店が出店してきていますので、大変だと思いますので、そのところは、考えるをもう一步踏み込んで、答弁をここでいただけたらなと思います。

情報が漏洩しないかということについては、7年後ぐらいにリースにかえるときに、その廃棄するときに情報が漏れないかということもあると思いますので、そのところは情報管理課長に聞かせてもらったらいいなかな。対策は万全にできるのかということをお聞きさせてもらってよろしいですか。

○議長（橋爪弘典）

情報管理課長、水口克將君。

○情報管理課長（水口克將）

パソコンを廃棄するときに情報が漏れないかというご心配ですけども。現在うちで管理しているのは、役場のパソコンだけで、学校のパソコンは管理しておりません。ただ今回、全学校に職員の方のパソコン、あるいは生徒の方のパソコン、かなり多くの量を購入するということと、それと校内LAN等で結んでいくということで、今までのようなセキュリティ態勢ではできないということで、私どももアドバイザーみたいなかたちで参加しまして、そこらへんのところを注意しながらアドバイスをして、そういう情報が漏れないようなかたちのシステムをつくっていきたくて考えております。以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、今、地元の方々は大変な経済危機ということで困っていると思います。発注については、できるものはすべて町内で発注していきたいというのは、私の考えであります。今後も変わらないと思います。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。皆さんお疲れのところ申しわけございません。私もちょっと確認させていただきたいと思います。

1つは、今回の緊急経済対策のことなんですけども、緊急経済対策という限りは、本当に、一部の業者だけ潤ってもならないと。みんなが潤っていかなければならないと。そういうことから言いますと、先ほども、ふるさと開発公社の関連でいろいろ質疑のやりとりがあって、その中で50人ほど集まってもらって、地元の方々が会をつくって、論議が始まっているということを知ったんですが。実は、その会に参加した人の商店主さん等の意見を聞きますと、「役場ばかり、ああいう温泉ばかり整備して集客するけども、肝心の私ら地元の商店街がいつも潤ってないやないか」という厳しいご意見を私いただいたんですよ。だから、そこらもやっぱり見ていく必要があるんで、ぜひ目配りを求めておきたいのが1つです。

それからもう1つ、あらぎ島の展望所の関連なんですけども。あの辺の人にお聞きしたんですよ。そしたら、土日なんか結構写真を撮りに来る人がおられて、撮りに来るのはいいんですけども、撮ったらすぐにUターンして帰ってしまうと。地元のものすら買わないし、地元温泉があることも知らないということなんです。だから、本当に果たして、そういうふうに整備をして、経済効果があがるのかどうかという点から言いますとね、今の現状から推察したら極めて疑問が残るし、その点十分考えていく必要があるし。

それから、地元の三田地区で公衆トイレかなんかつくっておられるんですかね。あるんですかね。公衆トイレになっているのかどうか。その維持管理も地元で見よと言われてると。これなんか、私らもたいへん苦労していると。そのへんなど、ぜひ考えていただきたいという声もいただいていますので、その点を含めてお答えいただければと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

目配りという話でありますけれども。多分、いろいろな意見が出るやろうなと思って、いろんな策、幅広く、この間50名ほど寄っていただきました。おっしゃるとおり、いろんな意見が出ました。確かにお客さんについては、うちの方へ回してほしいとか、いろんな意見が出ました。やっぱり、そういう意見を言うってもらうためにですね、幅広く寄せて、それでやっぱり、清水地域は、開発公社だけじゃなしに、みんなで取り組んでいただくこ

とが、やっぱりそのことが開発公社も潤うし、地元の方も潤うということで、まあ寄っていただきました。これからも、そういう点にも、地元の人と十二分に協議をしながら、目配りをしながら進めていきたいなと思っています。

それと、おっしゃるとおり、あらぎ島へ写真を撮りに来て、即帰られる方も多いということも存じております。それで、今回整備してですね、いろんな方向で、とにかく清水地域の活性化につながるように、特に今度のサミットについては、そういう方面にも非常に私自身も期待をしております。それでまあ、地域の方々と一緒になってですね、本当に清水地域が元気になるようなことをどんどんやっていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

私の方からは、トイレのお話をさせていただきます。

多分言われているのは、地区の集会所、三田の活性館に併設しているトイレだと思えます。活性館を整備するときですね、あらぎ島へ来られる方もおトイレがしたいということで、十分地元の方とも相談しまして、ああいうふうにも外からも入れるようにということで。基本的には、施設の一部として、区の方で管理をお願いすると。公衆便所については、ご承知のようにあらぎの販売所の道の駅のところに立派なものがございますので、その点、地元の方には了解をいただいていると、我々思っております。

（「まあ、いろいろ意見が出ているので、一遍また聞いてあげてください」と増谷議員、呼ぶ）

○産業課長（中島詳裕）

はい、わかりました。

○議長（橋爪弘典）

18番、楠部重計君。

○18番（楠部重計）

18番の楠部です。補正2号についてお尋ねをいたしたいと思えます。

今回、観光活性化施策事業費として、多くの計画をなされております。その中で、明恵峡温泉の施設の改修事業として5,300万の改修と、設計ともども5,700万余りの計画を立てられておるようでございますけれども。

明恵峡温泉も、合併前に過去の累積黒字もあったわけなんですけれども、そういったものを合併前に多少改修をいたしました。もう4年たつわけです。施設もそれ以前に建てられたものでございますので、改修するのもいいかと思えますけれども、だんだん入り込み客が少なくなっていると。そういうことで、果たしてこれだけのお金を使って、また温泉が以前のように戻るのかというところも、私は思うのでございますけれども。私がまあ一番近くのところでございます。よく温泉へも行きますんですけれども、いろんな温泉好きな方がたくさんあったのが、今ちょっと離れているようでございます。それが、原因が何

かというところもございます。今回また、その浴室の露天風呂のBの改修とか、外壁等の改修、これも国からの活性化策で金が下りてきて、すぐそれでやるという、それだけではなかろうと思うんです。国も金がないないと言うて、今度は、町もそれをもともとから計画してきたものでもなかったと思うんです。そういう点、もっと、やっぱり使い道、せっかく下りてきた金でございまして。やっぱり、ある程度そのお金を使って、もっと入浴客が増えるなどするような方法とか、中の改修も多少必要やないかなというふうに思います。前から議会の中でもいろいろと意見が出ていることも考慮して、やっぱり、そういったお金の使い道を行うべきではないかなと思います。

せっかく、ただ単なるふうに思っても、あそこでまあみかんを売っていないわ、これだけ有田みかんであれているところで、みかんを売っていない。あの辺りに竹やぶがあって、タケノコも出ますけども、まあ、それらもどのようにしているのか。全然わかっておりません。今、ちょっと改修されて、土産ものの場所と食堂と合体したような格好になっておりますし、せっかく冬場などは温泉へ入ってきて、出てきて食堂でさあ食べようかと言うたら、もう半時間もすれば体が冷えるような、床暖房もしていない。床暖房を別にしろとは言っていないけど、暖房の換気口が上になって、皆上へ上がっていく。いつも床の方へ温風が流れてこないということで、寒くなっていると。せっかく入っても、すぐ冷めてしまうというような状況とか。

まあ、あいさつ言葉も、割と言うてくれる人が少ないとか。食堂が満員で従業員が忙しければ、そら仕方がないけども、誰も入ってないときぐらいは、やっぱりあいさつに出てくることも必要で。ほいや、毎日、支配人さんが入り口であいさつをしてくれるのかといったら、そんなこともやっていない。やっぱり、そこらへんも、もっともっと、今は特に全国どこでも民間の厳しい中を踏まえたら、今の町営やさけっというて、1つの場所ですよ、食堂なり、あるいは売店なりもってて、暇であったらそこで遊んでしまうというような状況が多々見られるんですけども。民間の経営をやっていたらよ、1人がこっちへ行って、空いていたらこっちで仕事してって、1人3役をこなさなったら、今のそういった事業をやっていけないような時代であります。

そういう意味から、やっぱりもっと仕事をすることも重要ですけども、せっかくこれだけのお金を使ってですから、もっと有効活用できるような考えを出してほしいなと思う。これ、漠然と国からお金が出たさけ、さあこれにつぎ込もうかというんではなしに、ひとつまあ、できれば民間の人の何かこう意見を聞くとかいうことをするなりして、もっといい方法がないものかどうか、その点、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回の補正の明恵峡温泉については、これ露天風呂がですね、今2カ所あります。これが非常に交互にしているんですけども、大きな露天風呂の方については、非常に人気があ

いへんいいです。そういった点から、小さい方をできるだけ同じ大きさにしようということで、予算をあげさせていただいています。明恵峡温泉の露天風呂というのは、結構人気がいいんです。ただ、きょうは大きな方、また明日は小さい方と、交互に使うようになっているので、できたら一緒の大きさのスペースで露天風呂をこしらえたいなど。これは、来てくれたお客さんの要望でもあります。

そのほかいろいろご指摘いただいたとおりですね、従業員にしても、愛想の悪いとか、そういうことについては、僕の耳にもよく入ってきます。その都度、支配人、あるいは産業課長等々に命じて、できるだけ接客については、きちんとやれということを申ししています。ただ、あそこが一番欠点が入ったところに受付がないというこの欠点がありますので、そこらへんもできたら改造して、誰か来てくれたとき、どこに受付があるのやらわからんというような状態が今ありますので。そこらへんの改善をして、来てくれたお客さんが受付がすぐわかるように、そういう方向でも改善をしていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

楠部議員さんの質問にお答えさせていただきます。

いろいろとご指摘いただいたんですが、その中で今、町長も申されましたとおり、B風呂の露天風呂が狭小ということで。まあ、A風呂とまではいかないと思いますが、スペースの許す限り改修したいというのが一番メインでございます。

それと同時に、中が、今言われました冬場寒いということについても、空調の設備の工事も予定しております。それとジェットバス、こういうものについては、今言われた部屋の温度が低いとか、ジェットバスが要るとするのは、お客さんの要望も踏まえまして、今回改修するということにしています。

それと、一番、今回この工事を機会に現場の者と話をしておりますのが、やっぱりフロントをきちっと玄関先のところに位置づけようらよということで。今、町長申しましたように、その辺も含めまして、現場とは協議しております。当時、1日1000人からのお客さんが来たときに、やはりあの施設自体が、300人程度の利用客の部分で計画されていたそうです。ちょうど今、それぐらいに今落ち着いてきておりますので、以前のかたちに戻したいというふうに考えております。

○議長（橋爪弘典）

18番、楠部重計君。

○18番（楠部重計）

まあ、いろいろ施設の改修とか考えてくれているようでございます。ただ、よく行く人にすれば、もっともっと、いろんな意見を聞いてすることによって、もっともっとよくなるというたらおかしいけど。もともと今まで、土日になったら1000人ぐらい入ったときにはありましたけど、これは初め、施設自体が300人から400人というような目的

の施設であったんですので、まあ今の状況は、ちょうどその施設に合ったあれかもわかりませんが。そこたりは、もう少しやっぱり余裕もありますので、せっかくあれだけの交流館と温泉のところをこしらえていますので、もっともっと活用すればいいんじゃないかなというふうにも思いますので。もう、これも委員会で何回も、体のマッサージとかやって、また中止したり、それから今、岩盤浴とかやっていますけど。もっともっとやっぱり温泉のことについてよ、研究すればもっともっとはやるんじゃないかなと思いますので。特にこれをするなどかいうんではなしに、いろんなご意見がたくさん我々の耳に入ってくるんでよ。それ、やっぱり、町営やったら、それをいっそも、聞いたことを案外してないやないかというようなことがたくさん一般から入ってきますので、そこらへんも十分、町営は町営としての、やっぱり非常にいいお風呂というところをもっと改良すべきではないかなと、私は思いますので。その点だけ、ちょっともう1回質疑しておきます。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

お答えさせていただきます。

今、楠部議員さんからご指摘のあったことも含めまして、これから詳細設計に予算を通していただけましたらかかれます。その前にですね、十分、そういう地域の人の意向も踏まえまして、また議員さんのお考えもお聞きさせていただく中で、できるだけよいように設計していただくようにしてまいりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

この備品購入の件について、お聞きしたいと思います。

先ほど、町長さんが、この15ページでも4億からを地元で買うと。6課にまたがるというか、町全体で買うようになっている。まあ、すべて地元で買うよと言うと、こう、ええんやけど、事務的なかたちから、パソコンを購入する、電子黒板を購入するというたら、一軒一軒、店らを寄せて、難しいと思うんでね。これについては、やっぱり、どのようなかたちの中で地元にお金が落ちるようにしようとしているのか。まあ、ある程度の、商工会やったら商工会通じても買うとか、電機業界やったら電気業界からってこう何する。もう、こういうやつやったら、商工会を通じて買うというようなかたちがとれるのか、とれないのか。そうせなんだら、1個ずつこんな入札するというたら、どこまでどんな指名をするかとかいうかたちもあると思うんでね。かたちとして、一応、町長としたら議員さんから、やっぱりこれだけの経済対策として、町が備品購入するには、できるだけ地元から購入をということで、当然当たり前なことやけど、今度はそれを実施していくというた場合に、それはもう商工会を通じてするとかいうようなかたちでなければ。事務的なかたちがどうかなという点があるので、一遍お聞きしておきたいよと。そうせなんだら、

町長、嘘言うてるよと、こんなになってもおかしいと思うんで。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

その点については、いろんな方向で検討して。とにかく、地元の商売人が活性化できるように、検討をしていきたいと思います。

（「よろしく頼んどきます」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時26分

再開 14時46分

~~~~~

…………… 日程第17 議案第67号 ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

日程第17、議案第67号、有田川町プラスチック収集場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 1 8 議案第 6 8 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 8、議案第 6 8 号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番、尾上武男君。

○1 番（尾上武男）

この財産の取得については、何回かこの議案で出てきておりますけども、最終的に何冊の本を購入するのか。

また、現在、金屋図書館では、だいぶスペースが空いているそうです。交流センターの方へ移したのかどうか。その分また補充するのかどうか。その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

議員の質問にお答えいたします。

今回のこの購入につきましては、5, 0 0 0 冊予定しております。これにつきましては、アレックの方に入れさせていただき予定でございます。ご質問の金屋図書館につきましては、先ほど通していただきました補正の方で対応させていただこうというふうに思っております。

以上でございます。

（「全部で何冊ですか」と尾上議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

お答えください。

○社会教育課長（三角 治）

現在のところ、金屋町立図書館には 2 万 6, 0 0 0 冊ございます。

（「いやいや、交流センター」と尾上議員、呼ぶ）

○社会教育課長（三角 治）

交流センターでは、現在のところ 1 万 6, 0 0 0 冊でございます。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

1 番、尾上武男君。

○1 番（尾上武男）

この間もちょっと、そこを借りて会議をしたんですけども。職員にちょっとお聞きしたんですけども、何かその本をたくさん借りてくれるのはありがたいんですけども、整理する予算がないという声が私の耳に入ってきています。そういうところはどのようになっているのか。

また、これはほんまかどうかわからないんですけども、まंगाの本がとられていると聞いています。それが本当かどうか。その面もお伺いします。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

お答えいたします。

整理の予算でございますけれども、この度の補正によりまして、臨時のアルバイトの方を3名入れていただくことになっておりますので、整理につきましては、これで十分対応できるというふうに考えております。

もう1点、ご質問の件ですけれども。まंगाにつきましては、現在のところ、半年に一度、完全に閉館いたしまして調査いたしますけれども、現在のところアレックでは盗難はそれほど多くはないというふうに認識しております。

○議長（橋爪弘典）

1 番、尾上武男君。

○1 番（尾上武男）

盗難があるということですか。それだけお聞きします。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

お答えいたします。

まंगाにつきましては、各図書館、従来より置いているところもございますけれども、それはかなり盗難にあいました、過去において。それにつきましては、現在、まंगाは盗難されやすいということは認識しておりますので、委託職員がですね、目を光らせて、なるべく盗難がないようにというふうにやっております。

現在、確認されておりますところでは、数冊程度はなくなっているということはありませんけれども、これは、後日閉館させていただいて、確認させていただいた上で、また対処を決めたいというふうに思っております。

現在のところ、被害は少ないです。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

同じような質問になると思いますが。

アレックのところでは、目標の本、だいたいまんがについては、2万冊ぐらいで、全部で4万冊ぐらいというようなかたちで聞いていたんやけど。今、あとどのぐらい入れていくのかというのが1点と。

そして2点目に、特色のあるまんがとかいうかたちの中でして、今、大勢の図書館の利用者、まんががたくさんあるのでというて、子供も家族でよく来てくれているということであるんやけど。それについては、さらのまんがばかり買わなくても、今コミックでいうたら、中古市場とかがあるんで、そういう点の中で購入するとかいう点について、特色のある図書というものがどういうことを狙っているのかというのと、まんがの購入については、どのような考えを持っているのか。

もう1点は、防犯対策について、どのような対策を行っておるのか。

その点、4点、お聞きしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

お答えいたします。

アレックの本の数なんですけれども、スタート時点は、先ほども申しあげましたとおり、1万6,000冊でございます。今、ご審議していただいておりますところの購入で5,000冊でございます。アレックは、4万冊というのが目標でございますので、今回は、1万9,000冊を入れさせていただいて、4万冊にしたい、というふうに考えております。アレックの本の一般書につきましては、そのとおりでございます。

まんがにつきましては、寄贈していただいた分が約2万冊ございまして、あと残り1万冊というものにつきましては、まあ購入というふうになっておりますけれども、できるだけ中古の安いものを購入させていただくというふうに考えております。

特色のある本ということでございますが、通常図書館には、ディファレンスと言いまし、辞書系統であるとかですね、そういうものが置かれておりますが、それはほとんど見られないということでございますので、一般の図書館にはそういうのが多いんですけれども、アレックにはそういうものを少なくして、より皆様に親しんで読んでいただける本を中心に選んでおります。ということで、本の借り出し冊数がかかなり伸びておるといふような状況でございます。

以上でございます。

（「肝心の防犯については」と亀井議員呼ぶ）

○社会教育課長（三角 治）

申しわけございません。

防犯対策なんですけれども、防犯対策につきましては、いろいろ検討いたしました。1つは、セキュリティにICを本の中に埋め込むというふうなものがございます。それにつきましては、そういうふういたしますと、ゲートを設けなくてはいけないというふうなことでございます。ゲートを設けますと、自由に外のテラスで読んでいただいたりとかができなくなってしまいます。で、そこらへん、さまざまなことを検討いたしましたけれども、結局は、職員がよく見守るというふうなことと、なるべく取られないようなPRを行うというふうなことということで、より皆さんに楽しんでいただくために、あまりセキュリティのようなシステムというよりも、人が見守るというふうなこと、また皆様の良心に期待するというふうなことを基本にやっております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

本の棚が、だいたい4万冊と聞いていたんですけど、6万冊の棚を用意しているということになるんですか。

そして、この、できるだけ特色のあるというものは、まんがでということが一番最初にも言うてたと思うんですけど、そこへコミックもいただいたと。いただいたのが2万冊やと。こういうかたちの中で、特色のあるというものが、いろいろなこの宗教の何から、哲学から、何から全部まんがでこう来てるんで。ただ、一般的にまんがっていうたら、ものすごく現存の図書館の反発がきつかったけど、今、利用者がものすごく多いと。こういうことになるんで、やっぱりそういう点についたら、そういうまんが的な中古市場が発達してるんで、さらばっかり買わんでも、できるだけそういうもんを買って、より多くの本を入れたらええのになと、こう思う。

また次に、防犯については、今、本屋が皆つぶれるのは、万引きばっかりされるんで、つぶれているんで。ほんで、やっぱり、何%とられてもええよというような考えは絶対せんといてほしい。もし何やったら、中庭というんか、あそこのところへある程度垣してでも、普通にアレックへこう入ってきて、図書館であろうと、喫茶利用していただくんでも、そこから入って中庭へ何して、またそこから出ていただくとか。そういうふうな、ある程度予防というものも大切なことであるので。万引きした子をつかまえるのではなしに、やっぱり万引きをしないように取り組むのが行政であると、こう思うんで。

特に、今、子供がたくさん来ている、大人でも来ている。そしたらやっぱり、今スーパーでも、自分でこう袋を持っていくので万引きも多いと、こういうことになって。ある程度は、かばんとかはここへ置いてくださいよっていう話してても。自由に出入りできるようにと言うてる。そんなんやったら、ある程度、向こうのところへでも、入り口の廊下ら

でも、1つ垣みたいなのを軽くして、ほいて入り口から入って、本を寝そべって見ようと、そこへ出て、また戻るというふうなかたちとか、予防というもんが必要であると、こう思うんやけど。

この本の目標というものについて、今後も同じようなかたちの中で、どんどん、どんどん800万、1,000万という予算を計上どんどん、どんどんしてくるのかよと。それでやったら、先ほど言う金屋とか清水とか、きび会館でも、やっぱりそこは、いろいろこう、ないところも、冊数が揃っていても古くなったりしてるんで、もっとアレックを中心として本を回すとか、そういうかたちも必要でないかなということで、もう一度3点ほど、今聞いたやつ、もう一回ご答弁いただきたい。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

お答えします。

アレックの本の棚でございます。1点目でございます。

4万冊というのは、一般書で4万冊が入るように設計してございます。まんがの方につきましては、倉庫部分も改装させていただきましたので、3万冊程度入るように設計というふうになっております。マックスで合計7万冊入るようなかたちでやっております。

続きまして、まんがで特色というふうなことでございます。

まんがは、さまざまなまんがはあるんですが、コミック中心に収集しております。いただいたものが過半数を占めるわけなんですけど、三国志であるとか源氏物語であるとか、そういうふうな類のものも用意しておりますので。また、学習用に鳥獣戯画であるとか、また葛飾北斎まんが等々もご用意させていただきますので、まんがの研究にも耐え得るような選書をしてございます。

防犯につきましては、口頭で申し上げる以外に防犯カメラを設置してございます。随所に「防犯カメラ可動中」というふうなシールを貼っております。それによって未然に防ぐというふうなことを皆様にPRしてございます。やはり、できるだけ皆様方に心地よく使っていただく、また便利に使っていただくというふうなことを心がけ、また防犯も未然に防ぐというふうなことを心がけて、今後も考えを重ねていきたいというふうに思っております。

最後の質問でございますが、アレックで中心に本を回すというようなご指摘だと思います。私ども今度、有田川ライブラリーというふうなかたちの本の整理をさせていただきますので、さまざまな、金屋、吉備、清水、アレック、また移動図書館等ございます。その中で本をぐるぐる回していくようなシステムというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

だいたいわかりました。

ただ、この本の棚についてというもんが議会もあんまりきちっと説明、今までなかったんで。最初の本の購入は建設課で買って、2回目とは思っていたら、これは初めて社会教育の方で購入するやと、こういうかたちの中で、これ3回目になっていると。

要は、この3万冊のまんがのところが棚があると。それで今2万冊で、まだ1万冊こう空いていると。まあ、空いてるより、きれいにこう並べているんやけど、実質は1万冊の余裕があると。まあ、入れるという計画やと、こう思うのですが。そして今度は、4万冊の方で言えば、1万6,000冊と5,000冊、今回何したら2万1,000冊で、あと1万9,000冊、これ買うというふうになっているのか。どのような計画をしているのか。

先ほど、金屋の図書館、本がないと言うていたら、ああ、すぐ補正しますって言うけど。誰が補正して、誰が金を出すんですか。そんなもん議会でしょっちゅう、しょっちゅう、「補正しますわ」って格好ええけど、そんなこと誰が財源でものごとをしてるんですか。計画性を立てるべきではないかと。この前でも、テレビ局でも、いろいろなかたちの中で、まんがも約2万冊をいただいたと。次に、もっと宣伝でもしませんかと言うてくれても、ひょんと横向いてしまって、これ議会へ出したらいくらでも補正で通るといような考えやったらおかしいと思う。やっぱり、この7万冊をどう入れていくかというもんを、この機会にはっきりしといてもらわなったら、これも場合によっては保留になるかもわかりませんので。きちっとご答弁いただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

失礼いたします。

本の棚の件でございます。

従来よりアレックの本はですね、一般書ということで4万冊、これはもう設計当初から変わってございません。今申し上げましたとおり、現在1万6,000冊が揃っております、今回の今ご審議いただいている分で5,000冊で1万9,000冊でございます。あと、1万9,000冊、先ほどのところで補正させていただいて、たして4万冊ということでございます。

まんがにつきましては、今現在も寄付がどんどん、どんどんしていただいております。で、それによってかなりな数がプラスアルファされるんじゃないかなというふうにも考えております。

それで、もちろん、値段の安い中古本ということですね、安く購入できるように考えております。現在、先ほど通していただきました補正の部分でですね、本を3万6,000冊買う予定でございます。その3万6,000冊を各金屋、吉備、清水、そして移動図書館の方に回していくという計画でございます。順次、本を増やしていきたいというふう

に考えております。

ということで、金屋、吉備、清水、また移動図書館及びアレックが充実していけるように、本の冊数を考えた上で今回の補正というふうにさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

こういう議場でいちいち質問して、聞いたあとで、ああ立派なことをしてきてるなど、こう思うより、やっぱり全員協議会とか議会で平素からもそういうかたちで進んでいますと。この3万6,000冊でというて、どんなもん入るかって、我々さっき了解したけど、そんなんいっつも3万6,000冊、先ほどの補正でいただきましたって言うけどね、3万6,000冊のやつ、先ほどの補正で通ったというわけやろ。この質問をしてなかったら、3万6,000冊どういうやつを今度はしたんですか。きちっとその資料を出してください。ほいで、今度の買うやつについても資料をいただきたい。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

購入の冊数等につきましては、冊数を書いたものを皆様方にご提出させていただきたいというふうに思っております。

（「それまで待ちますので。まだ時間もありますので」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

図書と直接関係ないんですけども。

この交流センターに今、電動の車いすみたいなの置いてくれちゃあんの。

あの、ひとつ、財政課長にお願いするんやけど。

きのう、まあ、非公式にお願いしたんやけど、ここでちょっと確約してもらわんと。

1台ぐらい、高齢者が乗る電動の車を買ってあげてほしいんよ。そやないと、体の弱い人は、いっつも本を読みにいけないと言って嘆いている人があるのね。そのへんはよ、ひとつ、財政課長、答弁を。

本を買うのもええけどよ。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いっぺ、精査してですね、ぜひ置けるように。電動と普通の車いすぐらいは置けるよう

にしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

ほかにありませんか。

（「これ、どうしてくれるん」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

直接、亀井さんに資料を渡すように言います。

（「要は、議長、僕が言うてるんは、やっぱり、これをば、議案通すと言うたら、どういうものを買うかという、僕、通したやつは、もう、しゃあないわよう。ほいやけど説明、最低これは、どういうものを買うんですかというて、当然やさいかいに。それにきちつと、基本充実するんやけど、それに向けてどうや、今度はどういう本を買うんやというぐらいに。そやなかったら、金額だけで5千万超えているんで、議会の承認と言うてるんは、ちょっとおかしいん違うんかなと、こう言うてるんで」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

お答えいたします。

ただいまのご質問につきましては、この八百何万がしの5,000冊の分のどういうふうな本を買うのかというふうなご質問だと理解いたしました。

それにつきましては、これが通りまして、現在、選書を進行中でございます。選書をいたしまして買うということでございますが、5,000冊にも及ぶ予定でございますので、リストはこれからつくらせていただくというふうなことでございます。

ですので、現在のところは、買うリストというのは作成はできておりません。ただ、全体的になんぼぐらいの数にトータルなるのかということは、わかります。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

どういう本と、どういう本とを買うという、具体的なことが言えないの。

（「違うで、おかしな。議長。要は、843万6,750円という金額を出していて、何が今から。議会を通してからもう一回見るって、そんな話、どこにあるん。だいたい、いろいろな精査して、ほいて、これをいくらで買うんやということが当たり前と違うのか。そなん、当たり前なことやしよ。前は、出してくれたで」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

三角君、何と何を買うって具体的なことわからんの。

金だけを言うんで、怒っているわけだね。

どういうものと、どういうものが必要やから、これだけのお金が必要なんだという説明ができないのかな。

——しばらく休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
休憩 15時12分

再開 15時25分  
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員さんにお答えしたいと思います。

まず第1点、ご理解いただきたいのは、今回のこの八百何十万かの予算については、国の第二次補正でバツと来たという中でですね、それをこれに充てるということで。普通であれば、議員おっしゃるとおり、いろんな精査をして提示するのが本当であると思いますけれども、そういう事情がありました。

ただ、この本の中身については、パソコン関係10%、それから歴史関係10%、小説については30%、それから芸術について20%、それから会話の本について10%、それから家庭の本について20%の購入を計画をしております。これからいろんな精査をしながら、またできるだけ安く買えるようにですね、努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（橋爪弘典）

今のような答弁をしてください。

——ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋爪弘典）

日程第19、議案第69号、財産の取得についてを議題とします。  
質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。議案69号について、質疑をさせていただきます。

今回の購入によりまして、運行委託になると思いますが、その運行委託の条件として、運行管理者、整備管理者の配置については、そういう設定になっているのか、条件になっているのか。

それから、事故や故障等が起こった場合の対応については、どのような指示を出すのか、その点だけ確認させていただきたいと思うんです。

それからもう1つ、先の議会の質問の答弁で、町民については、温泉のチケットなどを買ってもらうというようなことが答弁されていたと思うんですが、それが一般町民が乗る条件になるということで把握させていただいていいのかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、第1点目の質問ですけれど、これは、もちろん委託先は決まってませんけれども、多分、そういった委託先で皆まかなっていただこうと思っています。保険とかそういうのは、委託先でまかなっていただくと考えています。

それから、巡回バス、このバスについては、ある程度一般の方と区別するというのが大きな目的でもありますし、ただ、500円券を買って、清水へ普通に乗れるんかというたら、そういうことはございません。そこたりも、これから、徹底的に周知をしていくような方法をとっていかなければならないと思っています。

本当に何回も答弁するように、これ、観光目的のバスでありますので、一般客が500円券を買ったら乗れるのかというような、そういう趣旨ではありません。

ただ、今の現存の路線バス、これもう長らくお世話になっているし、やめられたら非常に困りますので、ここたりも社長さんと、有鉄さんと十二分に協議を重ねていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もう1つね、バスの契約ですので、そういう業者との関係は、また後日にしますけども、対面の座席になっているということも説明では聞いたんですが、やっぱり業者の方なんか

にお聞きすると、対面だと多分酔うでしょうということが言われましたので、専門業者が言うわけですから、本当に大丈夫かどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

通常、バスといえば前向きの姿勢で全部座ると思います。ただ、これ2台とも対面のバスということを考えていません。ボンネットバス、これについては、やっぱり、せつかくよそから来てくれて、前向いてというよりか対面で座って、ある程度また立つ席もそれで確保できます。それで、やっぱりみんな来ていただいて、いろんな話を、交流をもらえる場になったらええのになと思って。できるだけ近い方向でボンネットバスを運行していきたいと考えています。

○議長（橋爪弘典）

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

…………… 日程第20 選挙第3号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第20、選挙第3号、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を議題とします。

本件は、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の欠員に伴い、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に新家弘君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました新家弘君を有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、新家弘君が有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました新家弘君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

…………… 日程第21 農業委員の推薦について ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第21、農業委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、議会推薦の農業委員は2人とし、有田川町大字下津野566番地、中山正隆君、有田川町大字瀬井838番地、竹本和泰君、以上の方を推薦したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

ご異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2人とし、中山正隆君、竹本和泰君、以上の方を推薦することに決定いたしました。

…………… 日程第22 産業建設常任委員会の閉会中の継続審査の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第22、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

産業建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の要望第2号、二澤観音堂への参道橋梁整備について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

…………… 日程第 2 3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配布しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしく調査願います。

…………… 日程第 2 4 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 3、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配布しました継続調査を要する所管事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしく調査願います。

…………… 日程第 2 5 特別委員会の閉会中の継続調査の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 5、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配布しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしく調査願います。

…………… 日程第 2 6 議員派遣の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 6、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第 1 2 1 条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、配布のとおり、議員を派遣することに決定しました。

よろしく願いをいたします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成 2 1 年第 2 回有田川町議会定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でございました。

~~~~~

閉会 1 5 時 3 5 分